

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月21日
【事業年度】	第64期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 順
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館8F
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	915,700	970,079	1,027,462	845,603	1,450,585
経常利益 (百万円)	40,052	45,689	47,466	37,840	63,086
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,388	25,258	21,743	17,207	42,670
包括利益 (百万円)	16,997	31,423	27,186	17,081	39,742
純資産額 (百万円)	284,046	304,144	305,297	306,377	895,706
総資産額 (百万円)	562,363	539,830	549,551	583,362	1,647,981
1株当たり純資産額 (円)	1,062.90	1,138.10	1,149.73	1,155.78	1,932.16
1株当たり当期純利益 (円)	88.12	103.98	89.45	70.73	144.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	87.84	103.70	89.03	70.55	144.08
自己資本比率 (%)	45.9	51.2	50.9	48.2	53.1
自己資本利益率 (%)	8.4	9.4	7.8	6.1	7.4
株価収益率 (倍)	15.12	17.37	21.69	25.94	18.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,832	804	51,964	64,643	84,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,405	29,774	36,068	19,713	19,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,067	19,005	36,259	10,872	39,047
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	126,892	78,916	58,554	92,605	201,309
従業員数 (人)	11,169	11,298	11,620	11,298	27,681
(外、平均臨時雇用者数)	(19,857)	(20,069)	(20,807)	(21,333)	(47,917)

(注) 1. 当社及び連結子会社は、2025年2月期(第63期)より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期(第63期)は決算期変更の経過期間となることから2024年5月16日から2025年2月28日までの9.5ヶ月決算となっております。

2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 2 月	2026年 2 月
営業収入 (百万円)	20,158	18,003	22,515	23,317	20,616
経常利益 (百万円)	13,366	11,230	14,423	15,652	6,331
当期純利益 (百万円)	13,077	11,775	14,196	16,123	6,529
資本金 (百万円)	11,322	11,433	11,535	11,626	12,300
発行済株式総数 (株)	49,439,968	49,488,468	49,518,268	49,557,068	454,308,990
純資産額 (百万円)	130,140	131,930	133,102	134,220	708,563
総資産額 (百万円)	170,360	165,982	160,900	169,307	848,513
1株当たり純資産額 (円)	526.72	535.58	539.10	548.04	1,558.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	167.00 (83.50)	260.00 (116.50)	267.00 (133.50)	267.00 (155.00)	156.50 (133.50)
1株当たり当期純利益 (円)	53.88	48.48	58.41	66.28	22.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	53.70	48.35	58.13	66.11	22.02
自己資本比率 (%)	75.1	78.4	81.5	78.8	83.4
自己資本利益率 (%)	10.4	9.0	10.9	12.2	1.6
株価収益率 (倍)	24.72	37.26	33.22	27.69	118.81
配当性向 (%)	61.99	107.27	91.43	80.57	224.95
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	204 (1)	181 (1)	192 (1)	209 (2)	245 (1)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	52.8 (99.0)	73.2 (112.3)	80.4 (145.0)	78.5 (142.4)	110.9 (209.1)
最高株価 (円)	14,590	10,520	13,485	9,700	2,993 (12,050)
最低株価 (円)	6,320	6,230	9,280	7,963	2,230 (8,993)

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当社は、2025年2月期(第63期)より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期(第63期)は決算期変更の経過期間となることから2024年5月16日から2025年2月28日までの9.5ヶ月決算となっております。
3. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第64期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額133.50円と株式分割後の期末配当額23.00円を合算した金額としております。当該株式分割を考慮しない場合の期末配当額は115.00円、年間配当額は248.50円であります。
4. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第64期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

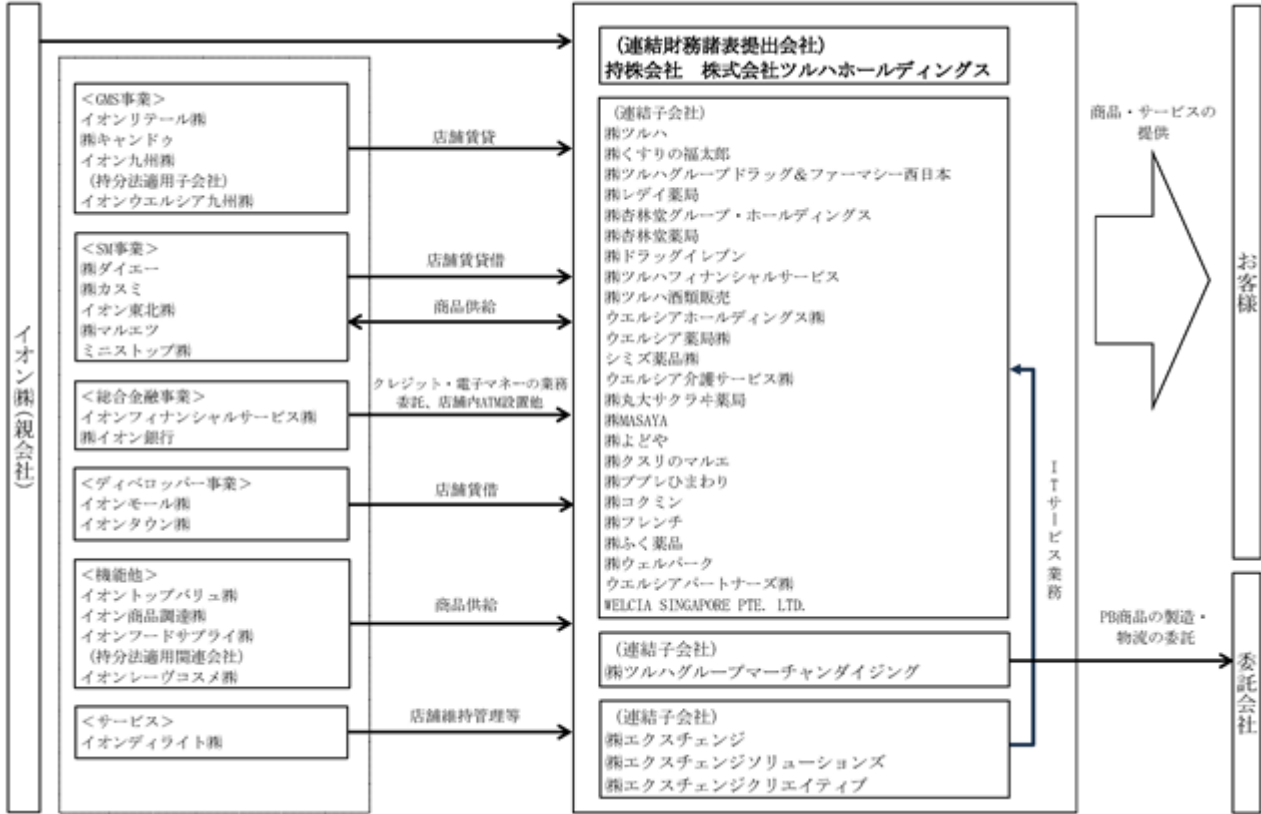
年月	事項
1929年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
1956年8月	ツルハ薬局に屋号変更
1963年6月	株式会社に組織変更
1975年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名 (株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
1985年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる
1987年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
1989年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る (株)ツルハが店舗数100店となる
1991年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名 (株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
1991年8月	(株)クスリのツルハコントロールセンターが商号を(株)ツルハに変更
1991年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
1993年2月	(株)クレーン商事に商号変更
1995年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉県美浜区)と業務・資本提携契約を締結
1998年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市)の全株式を取得し子会社化
2001年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
2001年11月	(株)ツルハが(株)リバース(川崎市幸区)の全株式を取得し、子会社化
2002年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2002年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市)の全株式を取得し、子会社化
2003年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
2004年2月	札幌市東区に本店を移転
2004年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
2005年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2005年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
2005年11月	東京証券取引所に上場
2006年8月	ツルハグループが店舗数500店となる
2006年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
2007年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2008年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
2008年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
2009年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
2010年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
2010年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
2011年5月	(株)ツルハが(株)サクラドラッグを吸収合併
2011年12月	タイ国サハグループとの合弁会社Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.設立
2012年4月	ツルハグループが店舗数1,000店となる
2012年7月	ツルハグループ海外1号店となるツルハドラッグゲートウェイ・エカマイ店をタイ・バンコクに出店
2013年8月	(株)ウエダ薬局(和歌山県海南市)を子会社化
2013年11月	(株)ツルハが(株)ウエダ薬局を吸収合併
2013年12月	(株)ハーティウォンツ(広島市中区)を子会社化
2015年4月	(株)フジ・(株)レデイ薬局と資本業務提携を締結
2015年8月	(株)ハーティウォンツが(株)ウェルネス湖北を吸収合併し、社名を(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本に商号変更
2015年10月	(株)レデイ薬局(愛媛県松山市)を子会社化
2016年5月	(株)ツルハグループマーチャンダイジングが(株)ウイング・(株)ツルハeコマースを吸収合併
2017年9月	(株)杏林堂グループ・ホールディングス(浜松市中央区)を子会社化
2018年5月	(株)ビー・アンド・ディーホールディングス(株)ビー・アンド・ディー(愛知県春日井市)を子会社化
2019年3月	金秀商事(株)(沖縄県)とのFC契約により沖縄県浦添市に「ツルハドラッグ宮城店」をオープン
2020年5月	JR九州ドラッグイレブン(株)(現：(株)ドラッグイレブン)を子会社化
2021年8月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2024年2月	イオン(株)、ウエルシアホールディングス(株)(東京都千代田区)との資本業務提携契約を締結
2024年5月	(株)ツルハが(株)ビー・アンド・ディーを吸収合併
2025年4月	イオン(株)、ウエルシアホールディングス(株)との資本業務提携に係る最終契約を締結
2025年12月	ウエルシアホールディングス(株)を子会社化
2026年1月	イオン(株)の子会社となる

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社28社、非連結子会社5社及び関連会社2社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	おもな事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱(注)1	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 50.3	
(連結子会社) ㈱ツルハ (注)4.7	札幌市東区	4,252	ドラッグストア事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の借入あり。 債務保証あり。 当社が建物を賃借し ている。
㈱くすりの福太郎	千葉県 鎌ヶ谷市	98	ドラッグストア事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
㈱ツルハグループド ラッグ&ファーマ シー西日本(注)5	広島市 西区	287	ドラッグストア事業	100.0	役員の兼任あり。
㈱レデイ薬局	愛媛県 松山市	598	ドラッグストア事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱杏林堂グループ・ ホールディングス	浜松市 中央区	50	ドラッグストア運営子会社の経 営指導及び管理	51.0	役員の兼任あり。
㈱杏林堂薬局 (注)3	浜松市 中央区	50	ドラッグストア事業	51.0 (51.0)	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
㈱ドラッグイレブン	福岡県 大野城市	100	ドラッグストア事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ツルハグループ マーチャンダイジン グ	東京都 港区	10	当社グループ全般に係る商品の 調達及び物流に関する企画、商 談、調達業務、プライベートブ ランド商品の企画開発・販売促 進業務、当社グループ取扱商品 の電話及びインターネット等 での通信販売業務	100.0	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
㈱ツルハフィナン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務	100.0	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
㈱ツルハ酒類販売 (注)2	札幌市東区	10	酒類等のインターネット等での 通信販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
ウエルシアホール ディングス㈱ (注)7	東京都 千代田区	7,868	純粋持株会社	100.0	役員の兼任あり。
ウエルシア薬局㈱ (注)6.7.9	東京都 千代田区	100	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ウエルシア介護サー ビス㈱(注)9	茨城県 つくば市	100	介護事業	100.0 (100.0)	-
シミズ薬品㈱ (注)9	京都市 下京区	48	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-
㈱丸大サクラ母薬局 (注)9	青森県 青森市	29	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-
㈱M A S A Y A (注)9	岡山市北区	10	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	おもな事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(株)よどや	高知県 高知市	50	ドラッグストア事業	50.1 (50.1)	-
(株)クスリのマルエ (注)9	群馬県 前橋市	48	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-
(株)ププレひまわり	広島県 福山市	49	ドラッグストア事業	51.0 (51.0)	-
(株)コクミン(注)9	大阪市 住之江区	91	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-
(株)フレンチ(注)9	大阪市 住之江区	18	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-
(株)ふく薬品	沖縄県 那覇市	20	ドラッグストア事業	53.8 (53.8)	-
(株)エクスチェンジ (注)9	東京都港区	10	情報システム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)エクスチェンジソ リューションズ (注)9	東京都港区	13	情報システム事業	100.0 (100.0)	-
(株)エクスチェンジク リエイティブ (注)9	東京都港区	5	情報システム事業	100.0 (100.0)	-
(株)ウェルパーク (注)9	東京都 立川市	100	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	-
ウエルシアパート ナーズ(株)(注)9	東京都 豊島区	50	介護事業	100.0 (100.0)	-
WELCIA SINGAPORE PTE. LTD. (注)7.9	シンガポ ール共和国	46百万 シンガ ポール ドル	ドラッグストア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会 社) イオンレーヴコスメ (株)	千葉市 美浜区	150	化粧品輸入販売	30.0 (30.0)	-
イオンウエルシア九 州(株)	福岡市 東区	100	ゼネラル・マーチャ ンダイズ・ ストア	49.0 (49.0)	役員の兼任あり

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. (株)ツルハの100%子会社であります。

3. (株)杏林堂グループ・ホールディングスの100%子会社であります。

4. ㈱ツルハについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	561,924百万円
	(2) 経常利益	28,012百万円
	(3) 当期純利益	19,889百万円
	(4) 純資産額	172,374百万円
	(5) 総資産額	301,954百万円

5. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	168,372百万円
	(2) 経常利益	13,637百万円
	(3) 当期純利益	8,367百万円
	(4) 純資産額	50,573百万円
	(5) 総資産額	91,017百万円

6. ウエルシア薬局㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,092,430百万円
	(2) 経常利益	46,626百万円
	(3) 当期純利益	24,798百万円
	(4) 純資産額	245,902百万円
	(5) 総資産額	532,521百万円

7. 特定子会社に該当しております。

8. 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

9. ウエルシアホールディングス㈱の100%子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

2026年2月28日現在

区分	従業員数（人）
店舗	24,823(47,660)
全社（共通）	2,858(257)
合計	27,681(47,917)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数には、嘱託963名は含んでおりません。
3. ウエルシアホールディングス株式会社との経営統合により、前連結会計年度末に比べて従業員数が大幅に増加しております。

### (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
245 (1)	44歳 3ヶ月	18年 7ヶ月	7,439,918

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。
3. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数には、嘱託21名は含んでおりません。
5. 従業員数には、当社グループからの出向者124名を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。  
2026年2月28日現在における組合員数は78,555人（パートタイマーを含む。）であります。  
労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 連結会社

当事業年度							補足説明
管理職(係長級含む)に占める女性労働者の割合(%) (注) 3.			男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
係長級にある者に占める女性労働者の割合	管理職に占める女性労働者の割合			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
24.6	26.4	16.7	91.3	63.3	72.3	100.3	-

- (注) 1. 指標の算出にあたっては、提出会社と当社の国内連結子会社（27社）を含めて算出しております。
2. 指標の算出にあたっては、各会社の指標を平均して算出しております。
3. 当社グループは、本指標を人的資本経営推進のための重要な指標として追跡しています。

## 連結子会社

名称	当事業年度							補足説明
	管理職(係長級含む)に占める女性労働者の割合(%)			男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.4.			
	係長級にある者に占める女性労働者の割合(注)1.2.	管理職に占める女性労働者の割合(注)1.2.	全労働者		うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		
(株)ツルハ	22.9	25.2	5.9	75.8	58.3	72.0	95.0	-
(株)くすりの福太郎	26.2	29.2	13.3	100.0	64.4	71.4	107.2	-
(株)ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本	22.3	25.1	6.9	100.0	54.2	68.8	95.4	-
(株)レデイ薬局	25.7	28.9	10.4	100.0	66.6	81.0	93.2	-
(株)杏林堂薬局	38.6	62.0	18.0	123.1	62.4	67.9	92.6	-
(株)ドラッグイレブン	27.2	32.5	7.5	50.0	62.8	66.6	99.6	-
ウエルシア薬局(株)	16.8	15.7	24.6	93.1	66.9	73.0	97.2	-
ウエルシア介護サービス(株)	36.8	50.0	18.8	100.0	71.7	86.5	133.2	-
シミズ薬品(株)	17.5	17.5	17.6	100.0	77.8	80.9	122.9	-
(株)丸大サクラ薬局	25.9	25.5	27.0	100.0	57.1	79.4	116.1	-
(株)MASAYA	97.9	100.0	90.0	-	99.7	102.1	-	-
(株)よどや	14.3	18.2	6.3	-	76.9	88.4	110.6	-
(株)クスリのマルエ	29.4	-	29.4	100.0	64.7	72.4	109.4	-
(株)プレひまわり	19.3	21.1	7.7	90.0	52.1	68.7	100.5	-
(株)コクミン	41.1	45.7	11.4	100.0	70.8	81.7	93.5	-
(株)ふく薬品	34.4	27.8	42.9	100.0	57.1	63.3	100.7	-
(株)ウエルパーク	42.0	45.2	17.2	40.0	66.9	87.9	140.7	-
ウエルシアパートナーズ(株)	60.3	75.0	13.3	100.0	92.9	86.4	125.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「係長級にある者に占める女性労働者の割合(%)」、「管理職に占める女性労働者の割合(%)」を選択しております。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の人員数について、労働時間を基に換算し算出しております。
- 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 提出会社

当事業年度							補足説明	
管理職(係長級含む)に占める女性労働者の割合(%)	係長級にある者に占める女性労働者の割合(注)1.2.		管理職に占める女性労働者の割合(注)1.2.	男性労働者の育児休業取得率(注)3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.4.			
					全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
22.2	34.4	16.4	100.0	63.7	65.5	50.1	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「係長級にある者に占める女性労働者の割合(%)」、「管理職に占める女性労働者の割合(%)」を選択しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における、育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 労働者の人員数について、労働時間を基に換算し算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ドラッグストア業界におきましては、店舗数の増加に伴う競争環境の激化や、商圈環境の変化などにより、事業環境は引き続き厳しさを伴って推移しております。また、業界内外での再編や業種・業態を越えた連携の進展により、競争の質が高度化しております。一方で、高齢化の進展を背景とした調剤分野の需要の取り込みや、食品分野の取り扱い拡大等を通じて、ドラッグストアの提供領域は広がっており、市場規模は引き続き拡大傾向にあります。

このような状況のなかで、当社は2025年12月1日にウエルシアホールディングス株式会社およびイオン株式会社との経営統合を経て、組織体制の整備を進めるとともに、商品政策（プライベートブランドおよびナショナルブランド）やマーチャンダイジングの統一に向けた連携を強化し、データ活用の基盤整備、店舗開発機能の連携等を通じて、シナジー創出に向けた取り組みを進めております。

2027年2月期の重点方針は次のとおりです。

収益性を重視した店舗展開戦略

- ・新規出店中心から改装・スクラップ&ビルド重視へ転換し、店舗網の「数」から「質」への転換を進める
- ・ドラッグ&フード型店舗の展開を強化し、来店頻度・客数の向上を図る
- 調剤薬局の新規開設推進と機能向上
- ・ドラッグストアへの調剤併設強化を図る
- ・オンライン対応やかかりつけ機能強化による新しい薬局利用の提案を進める
- プライベートブランドを通じた企業価値・競争力向上
- ・プライベートブランドの統合・再編に着手
- ・ナショナルブランドを含む商品政策・取引条件の整理・共通化を進め、調達効率と収益性の改善を図る
- ・一部エリアでの共同配送を開始
- デジタル戦略の推進とIT基盤の強化
- ・グループ横断でのデータ活用に向けた、顧客IDおよび顧客データの統合を進める
- ・電子棚札、インカム、業務スマホ導入等による店舗作業の効率化を推進
- ・店舗・調剤オペレーションの効率化を進め、接客・対人サービスへのリソース再配分を推進
- 海外事業の基盤構築
- ・ASEAN地域における事業基盤構築に向け、本部機能の強化の為、現地人材・外部パートナーの活用に加えて、社内育成や教育体制の整備を図る
- ・ガバナンス・リスク管理体制の整備

2027年2月期は、新規出店154店舗、閉店117店舗、期末店舗数5,713店舗を計画しております。

以上により、2027年2月期の連結業績予想といたしましては、売上高2兆5,550億円、営業利益994億円、経常利益981億円、親会社株主に帰属する当期純利益415億円を見込んでおります。

また、当社は2025年12月1日にウエルシアホールディングス株式会社およびイオン株式会社との経営統合を経て、組織体制の整備を進めるとともに、商品政策（プライベートブランドおよびナショナルブランド）やマーチャンダイジングの統一に向けた連携を強化し、データ活用の基盤整備、店舗開発機能の連携等を通じて、シナジー創出に向けた取り組みを進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供しよう」という経営理念に基づき、事業活動を推進して参りました。当社グループは、企業としての責任を果たしていくために、社会と環境の様々な課題に向き合い、ESG、人的資本経営・TCFD対応の取り組みを当社グループ全体に広げ、ステークホルダーとの対話を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の発展に貢献する企業を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進に向けた活動として年4回開催のESG推進委員会にて、「ガバナンス」・「環境問題」・「人財開発」・「気候関連」を含めたサステナビリティ上の重要課題に関して、活動戦略の報告、策定および実務状況の管理を行っております。事業への影響を最小限にするための状況報告およびリスク管理対策は定期的にグループ執行会議および取締役会への報告を行うなど、監視体制を整備しております。



### (2) 戦略

気候変動・環境問題に関する取り組み（TCFD提言への対応）

当社グループでは、気候変動リスクへの対応を、重要課題の一つと認識しております。気候変動がもたらすリスク・機会を基にシナリオ分析については、ESG推進委員会メンバーとサステナブル経営推進部が実施し、ESG推進委員会から取締役会の監督の下、代表取締役社長を委員長としたグループリスク管理委員会へ年4回報告をしております。取締役会は、グループリスク管理委員会で審議された重要事項について報告を受け、気候変動リスクへの対応方針および実行計画等についても審議・監督を行って参ります。詳細な情報につきましては、当社ホームページにて開示しております。

人財育成および社内環境整備方針

当社グループが掲げる経営理念の「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」を全うするために最も重要と考えているのが約11万人超の従業員です。日本全国に展開する事業会社・店舗に勤務する多様な従業員を“人的資本”と位置づけ、「人財投資・育成」「成長・活躍」「働きやすさ」「職場環境」「心身の健康」の視点で構成した総合的な施策を展開しております。これらの施策を通じて従業員の自律的な成長を促すことで、地域医療を支える専門性の向上や、店舗運営における生産性向上を追求し、持続的な企業価値向上の源泉といたします。多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境を整備し、専門性とホスピタリティを兼ね備えた人財を育成することで、全てのお客様の人生に寄り添うライフストアを目指します。

### (3) リスク管理

当社グループは、グループリスク管理委員会を設置し、リスクの発生懸念、発生状況を始め、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析を行い、重点対応すべきリスクを選定し、対応を実施することでリスクのコントロールを進めております。

特定したリスク・機会は年4回開催のグループリスク管理委員会にて審議・議論し、リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては、グループ執行会議及び取締役会への報告・提言を行っております。

(4) 指標及び目標

気候変動・環境問題（TCFD提言への対応）

当社グループは、気候変動が社会の喫緊の課題であると認識し、温室効果ガス削減や省エネルギー化に取り組んでいます。持続可能な社会の実現に向けて、SBT（Science Based Targets）として求められるCO2排出削減レベルを考慮し、ウエルシアホールディングス株式会社との経営統合を踏まえた新グループ全体を対象として、Scope1,2について、「2029年度に全体のCO2排出量を37%削減（2013年比）」の目標を設定しています。また、Scope3においても特に排出量の多いカテゴリについて削減対策を進めてまいります。

なお、以下のGHG排出量実績につきましては、算定期間の都合上、ウエルシアホールディングス株式会社及びその子会社の数値は含まれておりません。

GHG（温室効果ガス）排出量の推移（Scope1、2） (単位:t-CO2)

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
集計期間	2020年4月 ～ 2021年3月	2021年4月 ～ 2022年3月	2022年4月 ～ 2023年3月	2023年4月 ～ 2024年3月	2024年4月 ～ 2025年3月
Scope1(直接排出)	4,408	4,031	3,731	3,424	4,022
Scope2(間接排出)	238,776	247,213	261,251	275,368	270,386
<b>Scope1 + Scope2(店舗のみ) 1</b>	<b>243,184</b>	<b>251,244</b>	<b>264,982</b>	<b>278,792</b>	<b>274,408</b>
<b>Scope1+Scope2(全社) 2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>280,392</b>	<b>274,952</b>
店舗数(店) 3	2,420	2,522	2,589	2,653	2,658
<b>1店舗平均排出量 4</b>	<b>100.5</b>	<b>99.6</b>	<b>102.3</b>	<b>105.1</b>	<b>103.2</b>

1. 当社グループの店舗運営部門のみを対象にGHG排出量を集計しております。
2. 2023年度より、オフィス及び社有車使用によるGHG排出量を「Scope1+Scope2(店舗のみ)」に加算し、全社合計のGHG排出量(Scope1+Scope2)を算定しております。
3. 店舗数は、GHG排出量算定期間の当社グループ期末店舗数を記載しております。
4. 一店舗あたりの平均排出量は、「Scope1+Scope2(店舗のみ)」÷「店舗数」により算定しております。

GHG（温室効果ガス）排出量（2024年度、Scope3） (単位:t-CO2)

Scope 3 カテゴリ		2024年度
1	購入した商品・サービス	3,181,987
2	資本財	96,000
3	燃料及びエネルギー活動	42,556
4	輸送、配送（上流）	679,335
5	事業から出る廃棄物	8,594
6	雇用者の出張	1,037
7	雇用者の通勤	17,633
9	輸送、配送（下流）	2,815
13	リース資産（下流）	8,279
14	フランチャイズ	461
<b>Scope 3 総計</b>		<b>4,038,696</b>

1. カテゴリ 8、10、11、12、15については、対象のない項目または排出量を算定できていない項目です。
2. 全カテゴリについて、数値及び算定方法を精査中です。
3. 2024年度における集計期間は、2024年3月～2025年2月としております。

GHG排出量の削減については、各店舗の省エネ、節電を心掛けるとともに、化石燃料を用いない再生可能エネルギーの導入や国が認証するJ-クレジット制度を積極的に活用し脱炭素社会の実現を目指して参ります。

人財育成および社内環境整備方針

当社グループは、従業員に対してエンゲージメントサーベイを実施し、その結果を基に待遇及び制度の改善と事業会社間での共通化を進め、働きやすさの向上を図ります。この方針に基づく指標に関する実績及び、目標は次の通りであります。

指標	算出式	2025年2月実績 <sup>1</sup>	2026年2月実績	2029年2月目標数値
女性管理職 比率 係長 級を含む	女性管理職者数 ÷ 全管理職者数 係長級を含む	20.8%	24.6%	30.0%
男性育児休 業取得率	(男性育児休業・時短 取得者) ÷ 配偶者が出 産した男性社員数	59.5%	60.3%	80.0%

1. 2025年2月実績は、2024年5月～2025年2月の期間で算出したものとしております

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようになります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1) 持株会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

のれんの減損リスクについて

のれんは、各連結子会社の将来の超過収益力の下落に起因する潜在的な減損のリスクにさらされており、減損損失が計上された場合、連結財務諸表に対して重要な影響を生じさせる可能性があります。

各連結子会社別ののれんの残高については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態の分析 (固定資産)」に記載しております。

#### 2) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3) 資格者確保について

医薬品医療機器等法や薬剤師法の規定により薬剤師または医薬品登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

これら有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4) 人材について

代表取締役をはじめとする取締役および執行役員は、当社グループの経営において重要な役割を果たしてあります。これら取締役および執行役員が業務執行できない事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

#### 5) 調剤業務について

当社グループは、グループ調剤薬事部を主管部署とする薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく調剤過誤防止システムを導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7) 情報システム・個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合やサイバー攻撃等の犯罪行為によるインシデントがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地域において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 気候変動リスクについて

世界的な気候変動により、政府の環境規制強化に伴う炭素税の導入や、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇等の費用の増加、世界規模での地球温暖化対策が講じられることによる資源調達費用の増加等が発生する可能性があります。

なお、当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同し、気候変動によるリスクを全社リスクの一つとして管理しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当社は決算期変更に伴い、前連結会計年度（2024年5月16日～2025年2月28日）は9.5ヶ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

ドラッグストア業界におきましては、店舗数の増加に伴う競争環境の激化や、商圈環境の変化などにより、事業環境は引き続き厳しさを伴って推移しております。また、業界内外での再編や業種・業態を越えた連携の進展により、競争の質が高度化しております。一方で、高齢化の進展を背景とした調剤分野の需要の取り込みや、食品分野の取り扱い拡大等を通じて、ドラッグストアの提供領域は広がっており、市場規模は引き続き拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、調剤併設の推進、プライベートブランドの拡販ならびに販管費の適正なコントロール等により、収益性と競争力の向上に取り組んでまいりました。

また、当社は2025年12月1日にウエルシアホールディングス株式会社およびイオン株式会社との経営統合を経て、組織体制の整備を進めるとともに、商品政策（プライベートブランドおよびナショナルブランド）やマーチャンダイジングの統一に向けた連携を強化し、データ活用の基盤整備、店舗開発機能の連携等を通じて、シナジー創出に向けた取り組みを進めております。

店舗展開につきましては、既存エリアのさらなるドミナント強化を基本方針とし、出店の質を重視した店舗開発を進めてまいりました。また、既存店舗の競争力向上を図るため、改装を積極的に実施するとともに、不採算店舗の見直しを進めております。その結果、当連結会計年度において新規出店117店舗、閉店90店舗を実施し、子会社化等に伴う2,991店舗の増加を加え、当連結会計年度末のグループ店舗数は直営店5,676店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	期首店舗数	出店	子会社化等	閉店	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	437	16	8	8	16	453	152
東北	593	25	201	22	204	797	299
関東	447	20	1,380	21	1,379	1,826	1,346
中部	274	9	585	12	582	854	628
近畿	76	9	532	8	533	611	463
中国	374	15	165	10	170	544	240
四国	225	4	68	4	68	293	101
九州・沖縄	232	19	52	5	66	298	90
国内店舗計	2,658	117	2,991	90	3,018	5,676	3,319

上記のほか、海外店舗35店舗を展開しております。

統合に伴い店舗のエリア区分を変更し、期首店舗数へ遡及適用し出店・閉店の状況を作成しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1兆4,505億85百万円、営業利益630億37百万円、経常利益630億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は426億70百万円となりました。

###### 財政状態の状況

当社は、2025年12月1日付でウエルシアホールディングス株式会社と経営統合を行った影響等により前連結会計年度末に比べて当連結会計年度末の財政状態の各要素の金額が増加しております。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1兆646億19百万円増加し、1兆6,479億81百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べて3,765億97百万円増加し、6,794億9百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,093億90百万円、商品の増加1,588億33百万円などによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比べて6,880億21百万円増加し、9,685億72百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加1,757億64百万円、のれんの増加4,348億19百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,752億90百万円増加し、7,522億75百万円となりました。これは主に、買掛金の増加2,361億94百万円、長期借入金の増加709億39百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加364億39百万円、長期リース債務の増加319億38百万円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,893億29百万円増加し、8,957億6百万円となりました。これは主に資本剰余金の増加5,663億71百万円、利益剰余金の増加307億9百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は4.9ポイント増加し、53.1%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当社は、決算期変更に伴い、前連結会計年度（2024年5月16日～2025年2月28日）は9.5ヶ月の変則決算となっております。このため、対前連結会計年度との比較は行っておりません。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,013億9百万円となりました。資金が2,013億9百万円となった内訳は、営業活動により845億82百万円の資金の獲得があった一方、投資活動により197億87百万円、財務活動により390億47百万円の資金を使用し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が829億50百万円発生したことによるものです。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、845億82百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が663億26百万円となったことと、減価償却費224億16百万円、減損損失107億76百万円等のプラス要因に対し、段階取得に係る差益105億83百万円、法人税等の支払額137億16百万円等のマイナス要因によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、197億87百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出248億97百万円等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、390億47百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入900億円があった一方、自己株式の取得による支出784億8百万円、配当金の支払額119億44百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出198億34百万円があったこと等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績及び受注実績は記載していません。

( ) 仕入実績

品 目		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
	医薬品	76,785	7.6	-
	化粧品	123,479	12.2	-
	雑貨	243,475	24.2	-
	食品	325,889	32.3	-
	その他	87,602	8.7	-
	物販計	857,232	85.0	-
	調剤	148,619	14.7	-
	商品小計	1,005,851	99.8	-
	不動産賃貸料	1,065	0.1	-
	手数料収入等	1,197	0.1	-
	合計	1,008,114	100.0	-

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。  
2. その他の主な内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。  
3. 当社は2025年2月期より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期は決算期変更の経過期間となることから9.5ヶ月決算となっております。このため、前期比は記載していません。

( ) 販売実績

(品目別売上高)

品 目		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
	医薬品	144,457	10.0	-
	化粧品	186,248	12.8	-
	雑貨	347,894	24.0	-
	食品	393,616	27.1	-
	その他	136,114	9.4	-
	物販計	1,208,331	83.3	-
	調剤	237,570	16.4	-
	商品小計	1,445,901	99.7	-
	不動産賃貸料	1,724	0.1	-
	手数料収入等	2,958	0.2	-
	合計	1,450,585	100.0	-

- (注) 1. その他の主な内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。  
2. 当社は2025年2月期より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期は決算期変更の経過期間となることから9.5ヶ月決算となっております。このため、前期比は記載していません。

(地域別売上高)

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	183,975	-	453店舗	16店舗
	東北	235,901	-	797店舗	204店舗
	関東	331,590	-	1,826店舗	1,379店舗
	中部	262,591	-	854店舗	580店舗
	近畿	84,934	-	611店舗	535店舗
	中国	179,230	-	544店舗	170店舗
	四国	87,162	-	293店舗	68店舗
	九州・沖縄	79,724	-	298店舗	66店舗
	海外	790	-	11店舗	11店舗
小計		1,445,901	-	5,687店舗	3,029店舗
不動産賃貸料		1,724	-	-	-
手数料収入等		2,958	-	-	-
合計		1,450,585	-	5,687店舗	3,029店舗

(注) 当社は2025年2月期より決算期(事業年度の末日)を5月15日から2月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025年2月期は決算期変更の経過期間となることから9.5ヶ月決算となっております。このため、売上高の前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当社は、2025年12月1日付でウエルシアホールディングス株式会社と経営統合を行った影響等により前連結会計年度末に比べて当連結会計年度末の財政状態の各要素の金額が増加しております。

(総資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、1兆6,479億81百万円と前連結会計年度末に比べて1兆646億19百万円増加となりました。

(流動資産)

流動資産につきましては、主に現金及び預金、商品の増加等により、6,794億9百万円と前連結会計年度末に比べ3,765億97百万円の増加となりました。

(固定資産)

固定資産につきましては、主に有形固定資産及びのれんの増加等により、9,685億72百万円と前連結会計年度末に比べ6,880億21百万円の増加となりました。

なお、のれんの残高を会社別に示すと以下のとおりです。

会社名	金額(百万円)
ウエルシアホールディングス(株)	437,528
(株)ドラッグイレブン	7,204
(株)杏林堂グループ・ホールディングス	7,003
その他	2,856
計	454,593

(流動負債)

流動負債につきましては、主に買掛金及び1年内返済予定の長期借入金の増加等により、5,475億66百万円と前連結会計年度末に比べ3,409億20百万円の増加となりました。

(固定負債)

固定負債につきましては、主に長期借入金及びリース債務の増加等により、2,047億8百万円と前連結会計年度末に比べ1,343億70百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産につきましては、主に資本剰余金及び利益剰余金の増加等により、8,957億6百万円と前連結会計年度末に比べ5,893億29百万円の増加となりました。自己資本比率は53.1%と前連結会計年度末に比べ4.9ポイントの増加となっており、1株当たり純資産額は1,932.16円と前連結会計年度末に比べ776.38円の増加となりました。

なお、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額を算定しております。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績について以下の通りです。

なお、前連結会計年度は決算期変更により、9.5ヶ月の変則決算となっているため、当連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(単位：百万円)

	前期実績	計画	当期実績	前年比(%)	計画比(%)
売上高	845,603	1,453,000	1,450,585	-	99.8
営業利益	37,894	63,300	63,037	-	99.6
経常利益	37,840	63,600	63,086	-	99.2
親会社株主に帰属する当期純利益	17,207	39,500	42,670	-	108.0

( )売上高

売上高は1兆4,505億85百万円となりました。  
商品部門別の状況は、次のとおりであります。

( 医薬品 )

花粉飛散やインフルエンザ流行による風邪関連商材の一時的な需要増加が見られたものの、通期では前年の風邪関連商材の需要増加の反動減で、売上高は1,444億57百万円となりました。

( 化粧品 )

スキンケア、季節商品等を中心に新商品やソーシャルメディアでの話題商品等による需要増加があり、売上高は1,862億48百万円となりました。

( 雑貨 )

シャンプーを中心とするヘアケア、衣料用洗剤やオーラルケア商品等の売上が堅調に推移し、売上高は3,478億94百万円となりました。

( 食品 )

米を中心とした値上げの影響が続く中で、プライベートブランドなどの低価格商品、菓子類や日配品等の販売が好調となり、売上高は3,936億16百万円となりました。

( その他 )

健康食品の需要が回復する一方で、マスクの需要の減少は継続しており、売上高は1,361億14百万円となりました。

( 調剤 )

調剤併設の推進による処方箋受付枚数の増加により売上高は、2,375億70百万円となりました。

( )売上総利益

食品、調剤の売上高が増加したことや、利益率の改善に取り組んだことから、売上総利益は4,439億89百万円となり、売上総利益率においても30.6%（前連結会計年度30.5%）を確保いたしました。

( )販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,809億52百万円となり、売上高販管費率においては26.3%（前連結会計年度26.0%）となりました。

( )営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は630億37百万円となり、経常利益は630億86百万円となりました。

( )親会社株主に帰属する当期純利益

上記に加え、有形固定資産の減損損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は426億70百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

( )キャッシュ・フローの状況の分析

第一部 企業情報 の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

( )資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店等によるものであります。これらの資金需要は自己資金または銀行借入により調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」 連結財務諸表及び財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

今後の方針について

当社グループは、創業以来「お客様第一主義」を基本的な経営方針とし、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもとに利便性と専門性を追求し、お客様の健康で快適な生活に貢献するため、身近で買物しやすい店舗

づくりに取り組んでおります。当社を中核とする持株会社体制によりグループの戦略機能を当社に集約し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、各子会社は経営理念実践のため、事業活動に専念できる体制をとっております。

2027年2月期は、ウエルシアホールディングス株式会社との経営統合後の初年度であると同時に、新たに策定した中期経営計画（2027年2月期～2029年2月期）の初年度にあたります。2029年2月期において売上高2兆7,000億円、営業利益1,350億円、営業利益率5.0%、EBITDA2,025億円、EBITDAマージン7.5%を主要な経営指標（KPI）としており、両社がこれまで培ってきた強みを結集し、統合シナジーを着実に具現化することで、中長期的な成長および企業価値の向上を目指してまいります。

また、本中期経営計画は、経営統合による価値創造基盤構築のフェーズと位置付けております。本フェーズにおいては統合シナジーの創出に加え、成長投資の推進等を通じ、収益力及び資本効率の段階的な改善を図ってまいります。その上で、2030年2月期を起点とする次期フェーズにおいては、価値創造基盤の本格稼働により利益成長を一層加速させるとともに、資本効率の向上を通じて、ROEの更なる伸長を目指してまいります。

## 5【重要な契約等】

(イオン株式会社及びウエルシアホールディングス株式会社との資本業務提携に係る最終契約書の締結)

当社は、2025年4月11日、当社、ウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」といいます。）及び当社の株主であるイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）との間で、当社及びウエルシアHDとの間において当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施すること、及び、イオンが当社に対して公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施すること（本株式交換及び本公開買付けを総称して、以下「本取引」といいます。）を含む3者間の資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に係る最終契約（以下「本資本業務提携最終契約」といいます。）を締結致しました。本資本業務提携最終契約には、当社と当社の株主であるイオンとの間における、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び同項第12号の3に規定する合意が含まれております。

(1) 本資本業務提携最終契約を締結した年月日

2025年4月11日

(2) 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

イオン

商号	イオン株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

ウエルシアHD

商号	ウエルシアホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区外神田二丁目2番15号

(3) 当該合意の内容及び目的並びに当該合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）

当社は、イオン及びウエルシアHDとの間で、以下の合意を含む本資本業務提携最終契約を締結しております。

役員について候補者を指名する権利を株主が有する旨の合意

イオンは、本株式交換が効力を発生し、かつ、イオンが、初めて、イオンが保有する当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の議決権割合が50.9%に達した（以下「本資本業務提携の完了」といいます。）以降、当社の非業務執行取締役1名（以下、イオンが指名する取締役を「イオン指名役員」といいます。）を指名することができ、当社は、本資本業務提携の完了以降、イオン指名役員の指定があった場合において、当該指定された者が指名報酬委員会により当社の役員候補者としての適性があると判断されたときには（なお、適性がないと判断されたときには、イオンは、改めて別の者をイオン指名役員として指定することができます。）、イオン指名役員の指定があった後に開催される定時株主総会において、イオン指名役員を取締役候補者として当社の株主総会に付議するものとするとしてされております。

当該合意は、イオン指名役員の指名がされることにより、イオン指名役員を通じて、イオンと当社が一体となり、当社がイオングループのヘルス&ウェルネス事業の中核子会社としてスピード感をもって事業運営を実施し、シナジーの早期実現を目指し、「日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長」の実現、ひいては当社グループの企業価値の向上の実現を目指すことを目的とするものですが、イオン指名役員は、当社の指名報酬委員会における検討を経て、当社の定時株主総会に付議される予定であるため、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

株主による議決権の行使に制限を定める旨の合意

イオンは、役員選任議案を除く当社の会社提案について、(a)自ら、(b)自己以外のイオングループ、及び、(c)自らと合意（黙示の合意を含みます。）の上協調して行動する第三者をして、当社の企業価値を毀損すると合理的に判断される場合を除き、賛成の議決権行使をし、かつ、行使させるものとされております。当該合意は、当社の企業価値の観点をイオンによる議決権行使の基準とすることにより、当社の経営の独立性を確保するとともに、当社の少数株主の利益を保護することを目的としており、当社の少数株主の利益を保護するためのガバナンス体制の構築に資すると考えております。

イオンは、当社の他の株主による株主提案に対し、(a)自ら、(b)自己以外のイオングループ、及び、(c)自らと合意（黙示の合意を含みます。）の上協調して行動する第三者をして、反対の議決権行使が当社の企業価値を毀損すると合理的に判断される場合を除き、反対の議決権を行使し、かつ、行使させるものとされております。当該合意は、当社の企業価値の観点をイオンによる議決権行使の基準とすることにより、当社の経営の独立性を確保するとともに、当社の少数株主の利益を保護することを目的としており、当社の少数株主の利益を保護するためのガバナンス体制の構築に資すると考えております。

株主総会若しくは取締役会において決議すべき事項について株主の事前の承諾を要する旨の合意

当社は、本資本業務提携最終契約の締結日から本資本業務提携の完了（但し、本株式交換効力発生日以降について、本資本業務提携の完了が2026年2月末日以降となる場合には、2026年2月末日までとし、全当事者は、対応について誠実に協議するものとされております。）までの間、本資本業務提携最終契約において別途定める場合及び本資本業務提携最終契約において許容又は予定されている場合を除き、あらかじめ他の全当事者（但し、本株式交換の効力発生日以降は、イオン）と誠実に協議し合意しない限り、以下に記載の行為及び本取引の実行又は本資本業務提携に重大な悪影響を与える事態その他本資本業務提携の目的の達成が困難となる事態を発生させることが明らかな行為を行うことはできないものとされております。当該合意は、本資本業務提携の目的の達成が困難となる事態が生じることを回避することを目的としていますが、適用される範囲及び期間が特定されているため、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

- (a) 定款の変更
- (b) 組織変更、合併（株式を対価とするものに限ります。）、会社分割（分割会社となるものに限ります。）、株式移転、株式交換（株式を対価とするものに限ります。）、株式交付、事業譲渡
- (c) 募集株式、募集新株予約権、自己株式、自己新株予約権その他潜在株式の発行若しくは処分、又は株式若しくは新株予約権の無償割当て
- (d) 株式併合・株式分割
- (e) 倒産手続等の開始の申立て又は解散・清算
- (f) 上場廃止基準に該当する行為又は上場廃止の申請
- (g) 買収への対応方針（買収防衛策）の導入、廃止又は変更
- (h) 上記の行為の実施又はその検討に関する契約等の締結

当社は、(a)2025年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、1株当たり112.00円を限度として、また、(b)2025年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、1株当たり133.50円を限度として、剰余金の配当を行う場合を除き、本資本業務提携最終契約の締結日から、本公開買付けに係る公開買付期間（以下「本公開買付期間」といいます。）の満了日（但し、本株式交換効力発生日以降について、本公開買付期間の満了日が2026年2月末日以降となる場合には、2026年2月末日までとし、全当事者は、対応について誠実に協議いたします。）に至るまでの間、本公開買付期間の満了日以前の日を基準日として、剰余金の配当の決議を行わない（但し、他の全当事者（本株式交換効力発生日以降は、イオン）の同意を得た場合には、この限りではありません。）とされております。当該合意は、本公開買付けに係る公開買付価格や本株式交換に係る株式交換比率の価値算定の前提に重大な影響が生じることを回避することを目的としていますが、適用される範囲及び期間が特定されているため、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

イオンの当社に対する議決権割合が20%以上である場合において、当社において(a)募集株式、募集新株予約権、自己株式、自己新株予約権その他潜在株式の発行若しくは処分、又は株式若しくは新株予約権の無償割当てその他イオンの議決権割合を減少させる行為（以下「募集株式の発行等」といいます。）、(b)第三者との間における本資本業務提携最終契約に基づく資本業務提携に類似する資本提携又は業務提携、(c)倒産手続等の開始の申立て又は解散・清算に関する決定を行うとき（株主総会の承認が必要な事項については、株主総会に当該事項に関する議案を提出する旨の決定を行うとき）は、当社は、当該決定を行う日の遅くとも2週間前までに、イオンに対して当該事項について書面による通知を行い、当該決定の前までに、イオンの事前の書面による承諾を取得するものとされております。もっとも、本資本業務提携の完了によりイオンの当社に対する議決権割合が50%を超えた場合には、上記(c)については、イオンの書面による承諾を取得することを要しないものとされております。当該合意は、本資本業務提携の完了後におけるイオンとの資本関係が当社の意思のみによって一方的に変更されないようにすることを目的としたものであり、当社において資本市場から資金調達することに対する一定の制約とはなりませんが、イオンから承諾を取得して募集株式の発行等を行うこと、又は、資本市場以外からの資金調達をすることは可能であるため、当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

株主による株式の譲渡その他の処分について提出会社の事前の承諾を要する旨の合意

イオンは、本資本業務提携最終契約の有効期間中、本資本業務提携最終契約において企図されている本取引を除き、その保有する当社株式を第三者に譲渡、担保提供その他の方法により処分をする場合、事前に当社の書面による承諾を得なければならないものとされており、当該合意は、本資本業務提携の完了後におけるイオンとの資本関係がイオンの意思のみによって一方的に変更されないようにすることを目的としたものです。

株主が提出会社との間で定めた株式保有割合を超えて当該提出会社の株式を保有することを制限する旨の合意

イオンは、本資本業務提携最終契約で別途明示的に定められている場合のほか、本資本業務提携最終契約の有効期間中、当社の事前の書面による承諾なく、(a)自ら、(b)自己以外のイオングループ、及び、(c)自らと合意（黙示の合意を含みます。）の上協調して行動する第三者をして、当社の株式の取得（組織再編行為による承継を含みますが、これに限られません。）を行わず、かつ、行わせないものとされており、当該合意は、本資本業務提携の完了後におけるイオンの株式保有割合を維持することにより、当社の経営の独立性を確保するとともに、当社の少数株主の利益を保護することを目的とするものです。

(4) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、本取引について、2024年9月6日開催の取締役会における決議により、岡崎拓也氏（当社の監査等委員である独立社外取締役）、佐藤はるみ氏（当社の監査等委員である独立社外取締役）、田中若菜氏（当社独立社外取締役）、奥野宏氏（当社独立社外取締役）及び浅田龍一氏（当社の監査等委員である独立社外取締役）の5名から構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し検討致しました。

そのうえで、当社は、2025年4月11日開催の当社取締役会において、本取引に係る当社のリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から受けた法的助言、並びに本取引に係る当社のフィナンシャル・アドバイザーであるSMB C日興証券株式会社から受けた本取引に係る交渉等に関する専門的助言の内容を踏まえつつ、本特別委員会が2025年4月10日付で当社取締役会に対して提出した答申書において示された本特別委員会の判断内容を最大限に尊重しながら、慎重に検討・協議を行い、本資本業務提携最終契約の締結を決定致しました。

(株式交換契約の締結)

当社及びウエルシアHDは、2025年4月11日付の両社の取締役会決議により、経営統合の一環として、当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

1. 本件株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業の内容	ドラッグストア事業の展開・運営

(2) 本株式交換の目的

当社、イオン及びウエルシアHDは、上記の本資本業務提携最終契約を締結しました。本資本業務提携の一環として本株式交換を行うものです。

(3) 本株式交換の効力発生日

2025年12月1日

(4) 株式交換の方式

本株式交換は、両社の株主総会の承認並びに競争法上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提に、当社を株式交換完全親会社、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする方法により行いました。

2. 株式の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	ウエルシアHD (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.15
		(ご参考：株式分割考慮前) 0.23
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式237,416,868株	

(注) 本株式交換により交付する株式として当社が保有する自己株式を充当しました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及びウエルシアHDは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

3. 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 12,300百万円(2026年2月28日現在)

事業内容 医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導及び管理

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループはドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を図るべく地域集中出店を推進するとともに、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、117店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産248億97百万円、差入保証金49億19百万円、ソフトウェア35億61百万円、合計333億77百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	197	98	-	7,285	7,581	245 (1)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア及び差入保証金であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

2. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に( )内に外書しております。

(2) 国内子会社

主要な国内子会社の帳簿残高は以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ツルハ	(北海道札幌市 他全1505店)	販売設備	36,365	6,370	6,224 (155,987.83)	6,084	46,874	101,919	5,362 (12,015)
(株)くすりの福太郎	(千葉県習志野市 他全248店)	販売設備	2,952	861	37 (618.20)	342	5,196	9,389	1,140 (1,119)
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	(広島県広島市西区 他全387店)	販売設備	17,630	2,831	4,358 (54,832.37)	1,810	10,351	36,981	1,537 (1,926)
(株)レディ薬局	(愛媛県松山市 他全259店)	販売設備	7,833	1,047	4,558 (64,548.97)	1,044	4,806	19,289	972 (1,643)
(株)杏林堂薬局	(静岡県浜松市中央区 他全104店)	販売設備	17,619	2,020	870 (8,564.83)	2,832	3,440	26,784	1,596 (3,242)
(株)ドラッグイレブン	(福岡県大野城市 他全199店)	販売設備	4,401	946	1,833 (74,544.21)	8,110	4,035	19,328	769 (1,571)
ウエルシア薬局(株)	(東京都千代田区 他全2219店)	販売設備	76,888	2,353	12,692 (163,301.12)	39,169	44,204	175,309	12,144 (22,158)
シミズ薬品(株)	(京都府京都市 他全74店)	販売設備	4,230	52	252 (1,435.52)	737	1,229	6,503	418 (682)
(株)丸大サクラ中薬局	(青森県青森市 他全100店)	販売設備	7,205	82	1,999 (49,714.34)	755	743	10,787	484 (736)
(株)ブレひまわり	(広島県福山市 他全123店)	販売設備	5,517	584	882 (11,049.18)	505	2,004	9,494	584 (935)
(株)コクミン	(大阪府大阪市 他全161店)	販売設備	1,961	552	2,435 (5,624.68)	0	3,472	8,422	695 (672)

(注) 1. 帳簿価額は、各国内子会社の個別財務諸表の数値を記載しております。

2. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェア及び差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員数には、嘱託を含んでおります。

4. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に( )内に外書しております。

(3) 在外子会社

在外子会社については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

#### (1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

#### 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m <sup>2</sup> )
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ツルハ	名取ゆりが丘店他全42店	販売設備	11,565	1,317	自己資金	2025年2月	2027年2月	37,567
㈱くすりの福太郎	船橋北口店他全10店	販売設備	1,046	203	自己資金	2025年12月	2027年1月	1,931
㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	山本店他全17店	販売設備	4,924	537	自己資金	2025年9月	2027年2月	15,124
㈱レディ薬局	東山店他全10店	販売設備	1,568	147	自己資金	2026年1月	2027年2月	8,261
㈱杏林堂薬局	焼津大鳥店	販売設備	669	16	自己資金	2025年2月	2026年7月	1,441
㈱ドラッグイレブン	名瀬店他全9店	販売設備	1,530	160	自己資金	2025年7月	2027年2月	8,502
ウエルシア薬局㈱	池袋駅東口店他全50店	販売設備	9,686	1,249	自己資金	2025年3月	2027年1月	30,850
シミズ薬品㈱	左京岩倉中河原店他全4店	販売設備	721	194	自己資金	2025年5月	2027年1月	1,760
㈱丸大サクラ㊿薬局	むつ苫生店他全4店	販売設備	800	154	自己資金	2025年7月	2026年10月	3,708
㈱MASAYA	イオンモール伊達他全2店	販売設備	110	-	自己資金	2026年3月	2026年10月	300
㈱コクミン	HiviE堺店他全10店	販売設備	801	44	自己資金	2025年5月	2027年1月	2,000
㈱ふく薬品	こくば沖尚前店	販売設備	200	75	自己資金	2025年11月	2026年7月	458
㈱ウェルパーク	西葛西店他全2店	販売設備	241	16	自己資金	2025年6月	2027年3月	902

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ツルハ	全112店	販売設備	2,246	-	自己資金
(株)くすりの福太郎	全9店	販売設備	200	-	自己資金
(株)ツルハグループドラッグ & ファーマシー西日本	全51店	販売設備	910	-	自己資金
(株)レデイ薬局	全30店	販売設備	258	-	自己資金
(株)杏林堂薬局	全6店	販売設備	63	-	自己資金
(株)ドラッグイレブン	全6店	販売設備	147	-	自己資金
ウエルシア薬局(株)	全237店	販売設備	9,000	-	自己資金
シミズ薬品(株)	全4店	販売設備	350	-	自己資金
(株)丸大サクラ母薬局	全12店	販売設備	420	-	自己資金
(株)MASAYA	全3店	販売設備	210	-	自己資金
(株)よどや	全5店	販売設備	80	-	自己資金
(株)ブプレひまわり	全18店	販売設備	928	-	自己資金
(株)コクミン	全23店	販売設備	328	-	自己資金
(株)クスリのマルエ	全6店	販売設備	64	-	自己資金
(株)ウエルパーク	全15店	販売設備	430	-	自己資金

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	760,000,000
計	760,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日現在)	提出日現在発行数(株) (2026年5月21日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	454,308,990	454,357,990	東京証券取引所 プライム市場	単元株式 数100株
計	454,308,990	454,357,990	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち601,500株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計1,382百万円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行回次	2008年新株予約権
決議年月日	2008年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8 当社監査役 4 当社子会社取締役 10 当社執行役員 5 当社子会社執行役員 1
新株予約権の数(個)	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2008年9月26日 至 2028年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2027年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2027年9月26日から2028年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2009年新株予約権
決議年月日	2009年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8 当社監査役 4 当社子会社取締役 15 当社子会社監査役 1 当社子会社執行役員 2
新株予約権の数(個)	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2009年9月26日 至 2029年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2028年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2028年9月26日から2029年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2010年新株予約権
決議年月日	2010年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社監査役 3 当社子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月28日 至 2030年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 286 資本組入額 143
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2029年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2029年9月28日から2030年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2011年新株予約権
決議年月日	2011年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社監査役 3 当社子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	35
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年9月28日 至 2031年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2030年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2030年9月28日から2031年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2012年新株予約権
決議年月日	2012年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社監査役 3 当社子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年9月28日 至 2032年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2031年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2031年9月28日から2032年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2013年新株予約権
決議年月日	2013年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8 当社監査役 5 当社子会社取締役 14
新株予約権の数(個)	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年9月28日 至 2033年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2032年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年9月28日から2033年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2014年新株予約権
決議年月日	2014年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8 当社監査役 4 当社子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年9月28日 至 2034年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,059 資本組入額 530
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2033年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年9月28日から2034年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2015年新株予約権
決議年月日	2015年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社監査役 5 当社子会社取締役 11
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年9月29日 至 2035年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,856 資本組入額 928
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2034年9月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年9月29日から2035年9月28日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	2016年新株予約権
決議年月日	2016年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8 当社監査役 5 当社子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	14
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月27日 至 2036年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,056 資本組入額 1,028
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2035年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年9月27日から2036年9月26日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

発行回次	第11回新株予約権
決議年月日	2022年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 61 当社子会社執行役員および当社従業員 4,214
新株予約権の数(個)	3,509 [3,411]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,754,500 [1,705,500] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,634
新株予約権の行使期間	自 2024年9月29日 至 2026年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,898 資本組入額 949
新株予約権の行使の条件	(1) ㈱ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

4. 2014年4月2日開催の取締役会決議により、2014年5月16日付で1株を2株とする株式分割を行っております。また、2025年4月11日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより当株式分割以前に付与を決議した新株予約権（～）は、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月4日 (注) 2	9,200	49,433,268	63	11,316	63	44,600
2021年5月16日 ~2022年5月15日 (注) 1	7,000	49,439,968	7	11,322	7	44,606
2022年9月28日 (注) 3	17,000	49,469,068	65	11,404	65	44,688
2022年5月16日 ~2023年5月15日 (注) 1	31,500	49,488,468	45	11,433	45	44,717
2023年9月27日 (注) 4	15,000	49,503,468	80	11,513	80	44,797
2023年5月16日 ~2024年5月15日 (注) 1	14,800	49,518,268	21	11,535	21	44,818
2024年10月4日 (注) 5	9,500	49,527,768	42	11,577	42	44,860
2024年5月16日 ~2025年2月28日 (注) 1	29,300	49,557,068	49	11,626	49	44,909
2025年7月16日 (注) 6	13,700	49,570,768	78	11,704	78	44,988
2025年3月1日 ~2025年8月31日 (注) 1	84,700	49,655,468	312	12,017	312	45,301
2025年9月1日 (注) 7	198,621,872	248,277,340	-	12,017	-	45,301
2025年9月1日 ~2025年11月30日 (注) 1	160,000	248,437,340	151	12,169	151	45,453
2025年12月1日 (注) 8	205,699,150	454,136,490	-	12,169	569,580	615,034
2025年12月1日 ~2026年2月28日 (注) 1	172,500	454,308,990	130	12,300	130	615,164

- (注) 1. 新株予約権行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価額 13,840円  
資本組入額 6,920円  
割当先 当社取締役 5名  
当社執行役員 7名  
当社子会社の取締役 10名
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価額 7,690円  
資本組入額 3,845円  
割当先 当社取締役 5名  
当社執行役員 9名  
当社子会社の取締役 7名
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価額 10,700円  
資本組入額 5,350円  
割当先 当社取締役 5名  
当社監査役 10名  
当社子会社の取締役 6名
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価額 8,883円  
資本組入額 4,441円5銭  
割当先 当社取締役 4名  
当社執行役員 9名  
当社子会社の取締役 4名
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
発行価額 11,460円  
資本組入額 5,730円  
割当先 当社の取締役 4名  
当社の執行役員 10名  
当社子会社の取締役 4名
7. 株式分割(1:5)によるものであります。
8. 2025年12月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換における株式の割当交付に際し、普通株式205,699,150株を新たに発行しております。
9. 2026年3月1日から2026年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が49,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	28	690	427	167	109,828	111,170	-
所有株式数(単元)	-	689,826	65,560	2,357,755	640,794	589	775,735	4,530,259	1,283,090
所有株式数の割合(%)	-	15.23	1.45	52.04	14.15	0.01	17.12	100.00	-

(注) 自己株式26,563株は「個人その他」に265単元及び「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	228,632	50.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	40,074	8.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,338	4.48
鶴羽 樹	札幌市厚別区	7,068	1.56
J P MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,050	1.11
ウエルシアホールディングス従業員持株会	東京都千代田区外神田2丁目2-15	5,044	1.11
鶴羽 暁子	東京都千代田区	4,516	0.99
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	4,219	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,183	0.92
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,840	0.85
計	-	322,967	71.09

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2. 2024年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Mawer Investment Management Ltd.)が2024年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

また、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Mawer Investment Management Ltd.)	カナダ、アルバータ州、カルガリー、テンス・アベニュー・エス・ダブリュー517、スイート600(517 10th Avenue S.W., Suite 600, Calgary, Alberta T2R 0A8 Canada)	2,098,499	4.23

3. 2025年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2025年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

また、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	61,415	0.12
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	471,004	0.95
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,277,300	2.58

- 4 . 2025年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者4社が2025年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,621,755	1.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,013,960	0.22
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,407,970	1.19
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,376,692	0.74
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,523,995	0.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 452,999,400	4,529,994	-
単元未満株式	普通株式 1,283,090	-	-
発行済株式総数	454,308,990	-	-
総株主の議決権	-	4,529,994	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東20丁目1-21	26,500	-	26,500	0.01
計	-	26,500	-	26,500	0.01

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(従業員持株会処分型))

株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

当社の連結子会社であるウエルシアホールディングス株式会社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配する本制度を通じて、当社業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

今後持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。本制度は、持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。また、当社は、当社株価の下落等により、信託終了時ににおいて、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づきウエルシアホールディングス株式会社が当該残債を弁済することとなります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,452,565株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,664	12
当期間における取得自己株式	175	0

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	27,174,630	78,398
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。会社法第155条第7号による取得の当事業年度における取得自己株式6,664株の内訳は株式分割前に取得した株式数53株、株式分割後に取得した6,611株であります。会社法第155条第13号による取得の当事業年度における取得自己株式27,174,630株は全て株式分割後に取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 取得自己株式数には、株式付与E S P信託が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	31,609,718	83,712	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	26,563	-	26,739	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(当事業年度1,304,465株、当期間1,215,265株)は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりました。

上記方針に基づき、当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき133円50銭の配当を実施いたしました。当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第2四半期末の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。期末配当金におきましては、当期業績をふまえて当初計画通り1株につき23円00銭の配当を行うことを決定いたしました。なお、当該株式分割を考慮しない場合の期末配当金は115円00銭、年間配当金は248円50銭となります。

次期における配当につきましては、経営統合による経営基盤の強化と成長投資を両立させつつ、安定的な配当と累進配当を行うことを基本方針とし、業績等を勘案して株主還元を行ってまいります。次期（2027年2月期）の年間配当は、1株につき48円を予定しております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び増床・改装に伴う設備投資やM & Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

当社は、「取締役会決議の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月10日 取締役会決議	6,510	133.50
2026年4月9日 取締役会決議	10,448	23.00

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2025年10月10日開催の取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 2026年4月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が所有する自社の株式に対する配当金30万円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスについて、会社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための根幹をなすものと考えております。その実現のためには、当社グループの全役員、従業員が経営理念、経営目的を理解して上場企業としての社会的な役割を認識するとともに、各ステークホルダーと良好な関係を保ち、地域密着化をより向上させて誰からも支持される企業を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会、監査等委員会および任意の機関として指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会は、監査等委員を除く取締役7名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役6名）の11名で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役会においては、企業経営および事業戦略、 & A、グループ会社に対する経営指導、決算財務関連、ガバナンス、リスクマネジメント、サステナビリティ、その他の事項について検討しております。

取締役会（開催回数13回）出席回数および出席率

区分	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	鶴羽 順	13回	100%
取締役	桐澤 英明	3回	100%
取締役	村上 正一	13回	100%
取締役	八幡 政浩	13回	100%
取締役	遠山 和登	13回	100%
独立社外取締役	田中 若菜	13回	100%
独立社外取締役	奥野 宏	13回	100%
独立社外取締役（監査等委員）	浅田 龍一	13回	100%
独立社外取締役（監査等委員）	佐藤 はるみ	13回	100%
独立社外取締役（監査等委員）	岡崎 拓也	13回	100%
独立社外取締役（監査等委員）	中山 泰男	3回	100%

桐澤英明氏と中山泰男氏の出席状況は、取締役就任後の出席状況を記載しております。

村上正一氏、八幡政浩氏は、5月22日開催の第64回定時株主総会にて、取締役を退任する予定であります。

佐藤はるみ氏は5月22日開催の第64回定時株主総会にて、取締役（監査等委員）を退任する予定であります。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役4名）で構成されており、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回開催される監査等委員会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

なお、指名・報酬委員会の概要は以下の通りです。

a. 目的

当社の経営陣幹部（代表取締役および役付取締役）の選解任と取締役、執行役員候補の指名、ならびに経営幹部、取締役および執行役員の報酬等に係る、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とする。

b. 構成メンバー

独立社外取締役である岡崎拓也氏を議長とし、他に取締役2名、独立社外取締役2名の合計5名を構成メンバーとする。

指名・報酬委員会（開催回数14回）出席回数および出席率

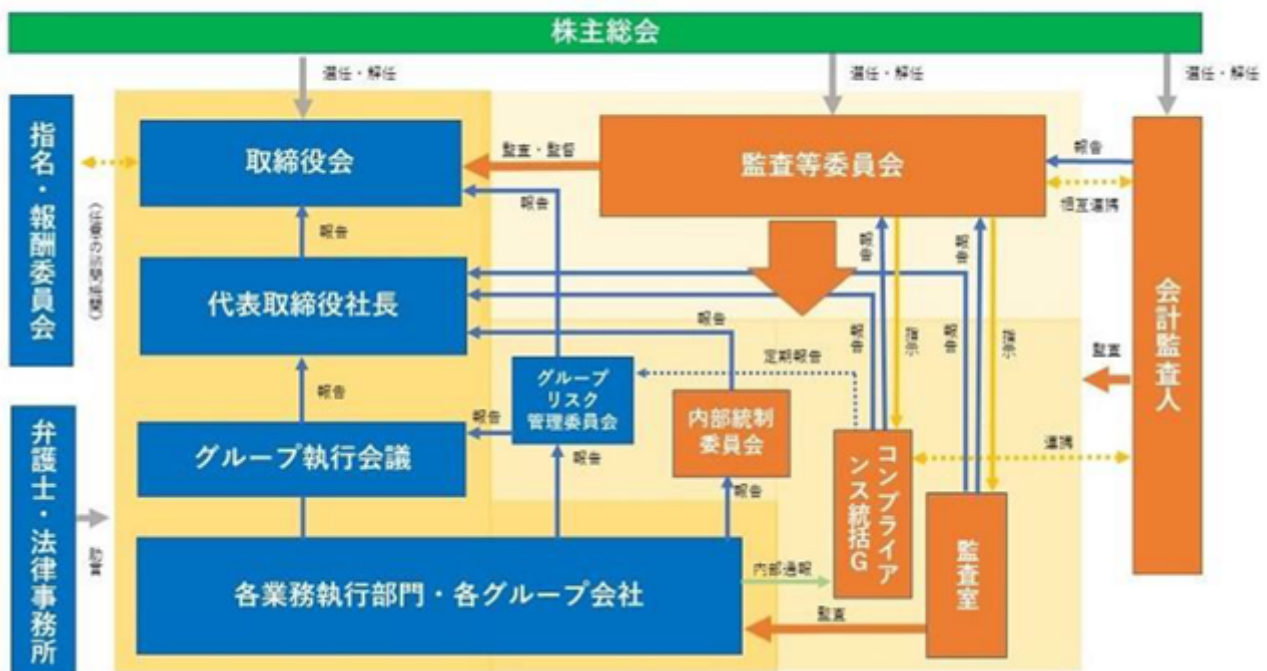
区分	氏名	出席回数	出席率
独立社外取締役（監査等委員）	岡崎 拓也	14回	100%
代表取締役社長	鶴羽 順	14回	100%
取締役	八幡 政浩	14回	100%
独立社外取締役（監査等委員）	佐藤 はるみ	14回	100%
独立社外取締役（監査等委員）	浅田 龍一	14回	100%

八幡政浩氏は、5月22日開催の第64回定時株主総会にて、取締役を退任する予定であります。

佐藤はるみ氏は5月22日開催の第64回定時株主総会にて、取締役（監査等委員）を退任する予定であります。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を6名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

## 企業統治に関するその他の事項

### (i) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務権限の範囲を明確にした「職務権限規程」及び「分掌業務と権限」を制定し、職務の遂行が法令および定款に適合する体制を確立する。
  - (2) 「コンプライアンス規程」を制定し、法令（行政上の通達・指針等を含む。）、社内規則および企業倫理の遵守体制を確立する。
  - (3) 「内部通報規程」を制定し、職制に沿った伝達経路とは別に業務執行部門から独立した通報体制を整備するとともに、必要に応じて通報内容が取締役に適切に伝達される体制を確立する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録を含めた取締役の業務執行に係る文書について過年度を含め、適切に保存および必要に応じて迅速な閲覧が可能な管理を行い、取締役に対し常に必要な情報が得られる体制を確立する。
3. 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
当社および当社子会社を取り巻くリスクを以下の項目で分類し、これに対応するための「リスク・マネジメント規程」を制定しリスクを早期に捉え、かつ迅速に対応するための体制を確立する。
  - (1) 物に関するリスク（会社の資産等）
  - (2) 人に関するリスク（経営者、従業員）
  - (3) 経営に関するリスク
  - (4) 情報に関するリスク
  - (5) その他法令違反に関するリスク
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社および当社子会社内の組織の役割および職位に応じた権限を明確化した「職務権限規程」及び「分掌業務と権限」を制定し、職務遂行の効率的な運営を図るとともに責任体制を確立する。
  - (2) 「取締役会規程」を制定し、当社および当社子会社の取締役が経営の意思決定を迅速に行う体制を確立する。
  - (3) 「グループ執行会議規程」を制定し、当社および当社子会社の取締役が経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する重要事項を円滑に伝達される体制を確立する。
5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社の「内部統制システム構築の基本方針」を適用し、当社および当社子会社からなる企業集団の内部統制システムの構築を行う。
  - (2) 「グループ執行会議規程」を制定し、当社および当社子会社の役員および部長、室長が経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する重要事項が円滑に伝達される体制を確立する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
当社の監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合に関して、次の内容を含む社内規程を制定し適切に運用するものとする。
  - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての採用、異動、人事考課、給与および懲戒について監査等委員会の承認を得るものとする。
  - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指示により業務執行を行うこととし、執行役員および社員からの独立性を確保する。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
当社の監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関して、次の内容を含む社内規程を制定し適切に運用するものとする。
  - (1) 監査等委員会に属するもの及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の職務を補助するものとし、監査等委員会の指示に従う。

8.その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われる体制整備のため、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用することとする。

- (1) 監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、重要と思われる会議に参加し、必要な情報を収集する。また当社および当社子会社は監査委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人の会議の参加を保障するものとする。
- (2) 監査委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査業務上必要と判断したとき弁護士、公認会計士、税理士等の社外の専門家から助言を受けることが出来る。また当社および当社子会社は監査委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人の弁護士、公認会計士、税理士等の社外の専門家から助言を受ける機会を保障するものとする。
- (3) 業務執行取締役は監査等委員と定期的に会合を持ち、経営に係る重要課題等について意見交換を行うものとする。

9.当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制

当社の執行役員及び社員または当社子会社の執行役員及び社員の監査等委員会および監査等委員、監査等委員会の職務を補助すべき使用人への報告に対する体制整備のため、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用するものとする。

- (1) 経営上の業務執行状況及び財務状況について定期的に報告を行うものとする。
- (2) 内部監査部門は監査内容について定期的に報告を行うものとする。
- (3) 内部通報担当部門は受領した通報内容について定期的に報告を行うものとする。
- (4) 経営上のリスク等、会社に著しく損害をおよぼす恐れがある事象及び経営に係る重大な事項が検出された場合は、速やかに報告するものとする。
- (5) 取締役の職務執行に関して不正行為及び法令、定款に違反する重大な事象が検出された場合は、速やかに報告するものとする。
- (6) 監査等委員会、監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- (7) 監査等委員会、監査等委員および監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対し報告を行った者が、いかなる不利益も受けない体制を確保する。

10.当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項。

監査等委員、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務の執行について生ずる費用の処理について、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用するものとする。

- (1) 監査等委員及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査業務上必要と判断したとき弁護士、公認会計士、税理士等の社外の専門家から助言、又は監査上の諸費用が発生した場合、会社は当該費用を負担する。
- (2) 前号の内容が、着手金等の前払い、および事後的に発生した費用の償還についても同様とする。

11.財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。

12.反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいづれ勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

( ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「(i)内部統制システムの整備の状況3.当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

( ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況につきましては、上記「(i)内部統制システムの整備の状況5.当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

- ( ) 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。
- ( ) 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は当社および連結子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。
- ( ) 取締役の定数  
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。
- ( ) 取締役の選任および解任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。  
解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。  
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ( ) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
- 1) 自己の株式の取得  
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。
  - 2) 取締役の責任免除  
当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。
  - 3) 中間配当  
当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ( ) 株主総会の特別決議要件  
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

( ) 2026年5月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 18.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鶴羽 順	1974年5月21日生	1998年4月 ㈱ツルハ入社 2011年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 2014年8月 当社取締役専務執行役員・グループ 店舗運営部門担当 ㈱ツルハ代表取締役社長 同社社長執行役員 2018年8月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 営業統括、グループ店舗運営部門担 当 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員 2020年8月 ㈱ツルハ代表取締役副会長 2024年8月 ㈱ツルハ取締役会長(現任)	(注)3	636
取締役	桐澤 英明	1974年1月8日生	1998年4月 ㈱クスリのサンロード入社 2005年9月 ㈱ナカヤ入社(現ウエルシア薬局㈱) 2014年9月 ウエルシア薬局㈱商品部長 2015年3月 同社執行役員商品部長 2016年5月 同社商品本部副本部長兼商品部長 2018年5月 同社取締役商品本部副本部長 兼商品部長 2019年3月 同社取締役商品本部長 2020年3月 同社取締役中日本支社長 2022年5月 同社取締役副社長兼西日本担当 兼中日本支社長 2023年3月 同社代表取締役副社長兼商品本部長 ウエルシアホールディングス㈱ 商品担当 2023年5月 ウエルシアホールディングス㈱ 執行役員商品・物流担当 2024年3月 ウエルシア薬局㈱代表取締役副社長 商品・物流担当 2024年5月 ウエルシアホールディングス㈱ 代表取締役兼社長執行役員(現任) 2025年12月 当社取締役執行役員グループ営業・ 商品管掌兼ウエルシアホールディング ス㈱管掌(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 正一	1967年5月24日生	1992年11月 (有)ウェルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)入社 2002年4月 同社取締役 2006年4月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 当社執行役員・㈱ウェルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)担当 2015年8月 ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役社長(現任) 2019年8月 当社取締役(現任) 当社執行役員・㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当(現任)	(注)3	29
取締役	八幡 政浩	1968年9月12日生	1991年4月 ㈱ツルハ入社 2008年12月 同社北東北店舗運営部次長 2009年8月 同社東北第一店舗運営部長 2014年4月 同社東北店舗運営本部長 2014年8月 同社北海道店舗運営本部長 2018年5月 同社執行役員北海道店舗運営本部長 2020年8月 当社取締役(現任) 当社執行役員・㈱ツルハ担当(現任) ㈱ツルハ代表取締役社長(現任)	(注)3	42
取締役	遠山 和登	1964年3月6日生	1982年3月 株式会社ツルハ入社 1998年3月 同社店舗開発室第一店舗開発部長 2008年8月 同社執行役員店舗開発本部長 兼第一店舗開発部長 2014年8月 当社執行役員グループ店舗開発部門担当 (現任) 2020年5月 株式会社ツルハ執行役員店舗開発本部長 2023年8月 同社取締役常務執行役員店舗開発本部長 (現任) 2024年8月 当社取締役執行役員グループ店舗開発部門担当(現任)	(注)3	24
取締役	田中 若菜 (注)1	1975年1月7日生	1997年7月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社 2003年7月 日本ロレアル株式会社 2011年5月 ユニリーバ・ジャパン・サービス株式会社 2012年3月 衆議院東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012年11月 グラクソ・スミスクライン・ジャパン株式会社 社長室経営戦略部 2013年5月 同社 社長室経営戦略部変革推進室室長 2014年11月 ゲーグル合同会社 2021年10月 同社 ディレクター(執行役員) 2023年3月 リンクトイン・ジャパン株式会社日本代表(現任) 2023年8月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥野 宏 (注)1	1963年3月6日生	1989年1月 野村ローゼンバーグ・アセット・マネジメント、日本トレーダー 株式ポートフォリオトレーディング ポートフォリオエンジニアリング 1993年4月 スミスバーニー株式会社 日本国際円 株式セールス担当バイスプレジデント 1997年10月 ソロモンズスミスバーニー株式会社 国際円株式デリバティブセールス担当 バイスプレジデント 1998年4月 ロバートソンスティープンス株式会社 日本グローバル株式セールス担当 バイスプレジデント 1998年9月 メリルリンチ日本証券ディレクター グローバルテックスペシャリスト 円株式セールス担当 2003年9月 メリルリンチ・アジア・パシフィック・リミテッド、香港ディレクター 環太平洋テック・スペシャリスト・ セールス、アジア株式セールス 2005年9月 バンク・オブ・アメリカ・メリル リンチ ディレクター 国際マルチ プロダクト、円株式セールス担当 2011年6月 ジェフリーズジャパンリミテッド、 ジェフリーズグループマネージング ディレクター 2022年10月 KTSS 株式会社創設者 マネージングパートナー（現任） 2023年8月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浅田 龍一 (注)1	1960年5月17日生	1983年4月 ㈱伊勢丹入社 2013年4月 同社執行役員地域店舗事業部商品統 括部長 2015年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス執行 役員 ㈱新潟三越伊勢丹 代表取締役社長 2019年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 常 務執行役員 2019年6月 ㈱ジェイアール西日本伊勢丹 代表 取締役社長 2023年7月 ㈱ITOI文化生活研究所顧問（現任） 2024年2月 ㈱トップカルチャー アドバイザー （現任） 2024年8月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 はるみ (注)1	1955年2月26日生	1977年4月 (財)日本エネルギー経済研究所入所 1990年9月 ㈱ダゲレオ出版勤務 1998年4月 朝賀伸也税理士事務所勤務 2001年5月 佐藤はるみ税理士事務所 代表 2018年12月 アンカー税理士法人 札幌事務所 所長（現任） 2019年8月 当社取締役 2021年8月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	岡崎 拓也 (注)1	1977年9月12日生	2003年10月 司法研修所卒業 田中敏滋法律事務所入所 2011年7月 岡崎拓也法律事務所代表（現任） 2013年11月 ㈱ホクリヨウ社外監査役（現任） 2016年6月 フルテック㈱社外取締役監査等委員 （現任） 2021年8月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中山 泰男 (注)1	1952年11月 1 日生	1976年 4月 日本銀行入行 2003年 7月 同行名古屋支店長 2005年 7月 同行政策委員会室長 2007年 6月 セコム株式会社入社顧問 同社常務取締役 2016年 5月 同社代表取締役社長 2017年 5月 一般社団法人東京警備業協会会長 2019年 6月 一般社団法人全国警備業協会会長 セコム株式会社代表取締役会長 2024年 5月 ウエルシアホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2024年 6月 セコム株式会社特別顧問(現任) 2025年 3月 いであ株式会社社外取締役(現任) 2025年 4月 東京都立大学法人理事長(現任)	(注) 4	-
					753

(注) 1 . 取締役田中若菜、奥野宏、浅田龍一、佐藤はるみ、岡崎拓也、中山泰男は社外取締役であります。

2 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、以下のとおりの構成となっております。

執行役員	グループ営業・商品管掌兼ウエルシアホールディングス管掌	桐澤 英明
執行役員	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当	村上 正一
執行役員	(株)ツルハ担当	八幡 政浩
執行役員	グループ店舗開発部門担当	遠山 和登
執行役員	グループ経営戦略部門担当兼グループ情報システム部門担当	小橋 義浩
執行役員	(株)杏林堂薬局担当	小河路直孝
執行役員	グループ商品部門担当	有馬 康幸
執行役員	(株)ドラッグイレブン担当	半澤 剛
執行役員	グループ調剤運営部門担当	野村 和彦
執行役員	(株)くすりの福太郎担当	春田 康行
執行役員	グループ能力開発部門担当	木根 崇臣
執行役員	グループ人事総務部門担当	尾島 徳仁
執行役員	グループ財務経理部門担当	三宅隆太郎
執行役員	(株)レデイ薬局担当	藤田 和郎
執行役員	ウエルシアホールディングス(株)ドラッグ担当	田中 純一
執行役員	グループ財務経理部門担当	
執行役員	ウエルシアホールディングス(株)財務経理部門担当	柴崎 孝宗
執行役員	グループ人事総務部門担当	
執行役員	ウエルシアホールディングス(株)人事総務部門担当	高橋 康司

3 . 2025年 5月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。

4 . 2025年 5月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。

5 . 2024年 8月 9日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。

( ) 2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鶴羽 順	1974年5月21日生	1998年4月 (株)ツルハ入社 2011年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 2014年8月 当社取締役専務執行役員・グループ 店舗運営部門担当 (株)ツルハ代表取締役社長 同社社長執行役員 2018年8月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 営業統括、グループ店舗運営部門担 当 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員 2020年8月 (株)ツルハ代表取締役副会長 2024年8月 (株)ツルハ取締役会長(現任)	(注)3	636
取締役	桐澤 英明	1974年1月8日生	1998年4月 (株)クスリのサンロード入社 2005年9月 (株)ナカヤ入社(現ウエルシア薬局(株)) 2014年9月 ウエルシア薬局(株)商品部長 2015年3月 同社執行役員商品部長 2016年5月 同社商品本部副本部長兼商品部長 2018年5月 同社取締役商品本部副本部長 兼商品部長 2019年3月 同社取締役商品本部長 2020年3月 同社取締役中日本支社長 2022年5月 同社取締役副社長兼西日本担当 兼中日本支社長 2023年3月 同社代表取締役副社長兼商品本部長 ウエルシアホールディングス(株) 商品担当 2023年5月 ウエルシアホールディングス(株) 執行役員商品・物流担当 2024年3月 ウエルシア薬局(株)代表取締役副社長 商品・物流担当 2024年5月 ウエルシアホールディングス(株) 代表取締役兼社長執行役員(現任) 2025年12月 当社取締役執行役員グループ営業・ 商品管掌兼ウエルシアホールディング ス(株)管掌(現任)	(注)3	18
取締役	遠山 和登	1964年3月6日生	1982年3月 株式会社ツルハ入社 1998年3月 同社店舗開発室第一店舗開発部長 2008年8月 同社執行役員店舗開発本部長 兼第一店舗開発部長 2014年8月 当社執行役員グループ店舗開発部門担 当 (現任) 2020年5月 株式会社ツルハ執行役員店舗開発本部長 2023年8月 同社取締役常務執行役員店舗開発本部長 (現任) 2024年8月 当社取締役執行役員グループ店舗開発部 門担当(現任)	(注)3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小橋 義浩	1967年7月25日生	2005年1月 (株)ツルハ入社 2006年4月 当社移籍 2014年7月 当社総務部総務グループリーダー 2015年5月 (株)くすりの福太郎専務取締役 2016年5月 同社代表取締役専務 2016年12月 当社経営戦略本部長 2020年5月 (株)ドラッグイレブン取締役 2021年3月 当社経営戦略本部長兼情報システム本部長兼事業推進部長 2021年8月 当社執行役員グループ経営戦略部門、グループ情報システム部門担当 (現任)	(注)3	23
取締役	吉田 昭夫	1960年5月26日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン株式会社)入社 2011年3月 イオンモール(株)中国本部中国開発統括部長 2014年5月 同社常務取締役 営業本部長 兼中国担当 2015年2月 同社代表取締役社長 2016年3月 イオン(株)執行役 ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社代表執行役副社長 ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当 2020年3月 同社代表執行役社長 2020年5月 同社取締役 兼 代表執行役社長 (現任) 2022年2月 (株)キャンドゥ取締役(現任)	(注)3	-
取締役	田中 若菜 (注)1	1975年1月7日生	1997年7月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社 2003年7月 日本ロレアル株式会社 2011年5月 ユニリーバ・ジャパン・サービス株式会社 2012年3月 衆議院東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012年11月 グラクソ・スミスクライン・ジャパン株式会社 社長室経営戦略部 2013年5月 同社 社長室経営戦略部変革推進室室長 2014年11月 グーグル合同会社 2021年10月 同社 ディレクター(執行役員) 2023年3月 リンクトイン・ジャパン株式会社日本代表(現任) 2023年8月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥野 宏 (注)1	1963年3月6日生	1989年1月 野村ローゼンバーグ・アセット・マネジメント、日本トレーダー 株式ポートフォリオトレーディング ポートフォリオエンジニアリング 1993年4月 スミスバーニー株式会社 日本国際円 株式セールス担当バイスプレジデント 1997年10月 ソロモンズスミスバーニー株式会社 国際円株式デリバティブセールス担当 バイスプレジデント 1998年4月 ロバートソンスティープンス株式会社 日本グローバル株式セールス担当 バイスプレジデント 1998年9月 メリルリンチ日本証券ディレクター グローバルテックスペシャリスト 円株式セールス担当 2003年9月 メリルリンチ・アジア・パシフィック・リミテッド、香港ディレクター 環太平洋テック・スペシャリスト・ セールス、アジア株式セールス 2005年9月 バンク・オブ・アメリカ・メリル リンチ ディレクター 国際マルチ プロダクト、円株式セールス担当 2011年6月 ジェフリーズジャパンリミテッド、 ジェフリーズグループマネージング ディレクター 2022年10月 KTSS 株式会社創設者 マネージングパートナー（現任） 2023年8月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浅田 龍一 (注)1	1960年5月17日生	1983年4月 ㈱伊勢丹入社 2013年4月 同社執行役員地域店舗事業部商品統 括部長 2015年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス執行 役員 ㈱新潟三越伊勢丹 代表取締役社長 2019年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 常 務執行役員 2019年6月 ㈱ジェイアール西日本伊勢丹 代表 取締役社長 2023年7月 ㈱ITOI文化生活研究所顧問（現任） 2024年2月 ㈱トップカルチャー アドバイザー （現任） 2024年8月 当社取締役監査等委員（現任） 2025年11月 株式会社黒船監査役（現任）	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	岡崎 拓也 (注)1	1977年9月12日生	2003年10月 司法研修所卒業 田中敏滋法律事務所入所 2011年7月 岡崎拓也法律事務所代表（現任） 2013年11月 ㈱ホクリヨウ社外監査役（現任） 2016年6月 フルテック㈱社外取締役監査等委員 （現任） 2021年8月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中山 泰男 (注)1	1952年11月1日生	1976年4月 日本銀行入行 2003年7月 同行名古屋支店長 2005年7月 同行政策委員会室長 2007年6月 セコム株式会社入社顧問 同社常務取締役 同社代表取締役社長 2016年5月 一般社団法人東京警備業協会会長 2017年5月 一般社団法人全国警備業協会会長 2019年6月 セコム株式会社代表取締役会長 2024年5月 ウエルシアホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 セコム株式会社特別顧問(現任) 2025年3月 いであ株式会社社外取締役(現任) 2025年4月 東京都立大学法人理事長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	玉置 寿子 (注)1	1963年8月23日生	1989年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2009年4月 大阪府任期付外向 2010年4月 EY新日本有限責任監査法人帰任 2011年4月 奈良市包括外部監査人 2015年4月 豊中市包括外部監査人 2019年4月 寝屋川市包括外部監査人 2023年7月 大阪シティバス株式会社監査役 (現任) 2024年6月 日本臓器製薬株式会社監査役 (現任)	(注)5	-
					702

- (注)1. 取締役田中若菜、奥野宏、浅田龍一、岡崎拓也、中山泰男、玉置寿子は社外取締役であります。  
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、以下のとおり構成となっております。

執行役員	グループ営業・商品管掌兼ウエルシアホールディングス管掌	桐澤 英明
執行役員	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当	村上 正一
執行役員	(株)ツルハ担当	八幡 政浩
執行役員	グループ店舗開発部門担当	遠山 和登
執行役員	グループ経営戦略部門担当兼グループ情報システム部門担当	小橋 義浩
執行役員	(株)杏林堂薬局担当	小水路直孝
執行役員	グループ商品部門担当	有馬 康幸
執行役員	(株)ドラッグイレブン担当	半澤 剛
執行役員	グループ調剤運営部門担当	野村 和彦
執行役員	(株)くすりの福太郎担当	春田 康行
執行役員	グループ能力開発部門担当	木根 崇臣
執行役員	グループ人事総務部門担当	尾島 徳仁
執行役員	グループ財務経理部門担当	三宅隆太郎
執行役員	(株)レデイ薬局担当	藤田 和郎
執行役員	ウエルシアホールディングス(株)ドラッグ担当	田中 純一
執行役員	グループ財務経理部門担当	
執行役員	ウエルシアホールディングス(株)財務経理部門担当	柴崎 孝宗
執行役員	グループ人事総務部門担当	
執行役員	ウエルシアホールディングス(株)人事総務部門担当	高橋 康司

3. 2026年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
4. 2025年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
5. 2026年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役は4名）であります。

社外取締役 田中若菜は、リンクトイン・ジャパンの日本代表であります。当社グループと同社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役 奥野宏は、KTSS株式会社のマネージングパートナーであります。当社グループと同社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役 浅田龍一は株式会社ITOI文化生活研究所顧問、株式会社トップカルチャーのアドバイザー、株式会社黒船の社外監査役であります。当社グループと3社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役 岡崎拓也は岡崎拓也法律事務所代表であります。当社グループと同社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役 中山泰男はセコム株式会社特別顧問、いであ株式会社社外取締役、東京都公立大学法人理事長であります。当社グループと3社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役 玉置寿子は大阪シティバス株式会社監査役、日本臓器製薬株式会社監査役であります。当社グループと両社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

当社の監査等委員である社外取締役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において意見を述べ、専門的見地から経営上有用な助言を行っております。また、当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査等委員である社外取締役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。その他内部監査部門および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員は、4名（うち社外取締役4名）で構成されており、監査等委員は取締役会の他、毎月開催される、グループ執行会議および経営会議等へ必要に応じて出席し、取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況を適切に監査しております。また、監査室、コンプライアンス統括グループとも連携し、情報共有を図っております。

社外取締役の1名は税理士の資格を有しており、税務に関する相当の知見を有しております。

## 監査等委員会（開催回数13回）出席回数及び出席率

区分	氏名	出席回数	出席率
監査等委員（社外）	浅田 龍一	13回	100%
監査等委員（社外）	岡崎 拓也	13回	100%
監査等委員（社外）	佐藤 はるみ	13回	100%
監査等委員（社外）	中山 泰男	3回	100%

注）佐藤はるみ氏は2026年5月22日開催の第64回定時株主総会にて、取締役（監査等委員）を退任する予定であります。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等の検討であります。

また、監査等委員の活動として、本社や各事業会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査等委員会での意見の表明及び取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他内部監査部門及び会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

なお、当社は、2026年5月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の監査等委員は4名（うち社外取締役4名）となる予定です。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、11名体制の監査室が内部監査規程に基づき、本部及び各店舗ならびに各事業会社の業務監査を実施し、適正な業務が行われるよう指導しております。また、監査等委員会及び会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

また内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果については、代表取締役社長のみならず、監査等委員会に対しても、直接報告を行う体制を構築・運用しております。

## 会計監査の状況

## a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b．継続監査期間

2年間

## c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石山 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 相澤 陽介

## d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、会計士試験合格者等10名、その他43名であります。

## e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任監査法人 トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第62期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人
- 第63期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当該異動の年月日  
2024年8月9日（第62回定時株主総会開催日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日  
2016年8月10日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯  
当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、2024年8月9日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数等を考慮し、当社の経営環境等を踏まえて総合的に検討した結果、有限責任監査法人トーマツの監査実績、専門性、独立性、監査の実施体制、品質、管理体制等を考慮し、新たに同監査法人を会計監査人として選任いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見  
退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査等委員会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	136	-	125	1
連結子会社	48	-	212	7
計	184	-	338	8

（前連結会計年度）

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、74百万円の追加報酬の額を含んでおります。

上記以外に、前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、前連結会計年度の監査に係る追加報酬及び後任監査人への監査業務引継ぎに係る報酬として24百万円、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等として199百万円あります。

（当連結会計年度）

連結子会社の監査証明業務に基づく報酬につきまして、ウエルシアホールディングス株式会社の連結対象期間は2025年12月1日から2026年2月28日までの3ヶ月間ですが、監査証明業務に基づく報酬の額は同社グループに係る年間の総額を記載しております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準導入に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	9	1
計	-	-	9	1

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社の監査証明業務に基づく報酬につきまして、ウエルシアホールディングス株式会社の連結対象期間は2025年12月1日から2026年2月28日までの3ヶ月間ですが、監査証明業務に基づく報酬の額は同社グループに係る年間の総額を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、棚卸業務に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬について経営理念を実現するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針とし、それぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- 1) 「お客さまの生活に豊かさと余裕を提供する」企業理念を促すものであること
- 2) 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- 3) 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- 4) 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- 5) 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公平性および合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬、業績連動賞与および譲渡制限付株式報酬で構成されています。取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用の上、同業・同規模（売上高・時価総額・連結営業利益等で選定）他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

取締役の報酬は、基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）、事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）及び役位（職位）に応じた「株式報酬」（譲渡制限付株式報酬）とし、職責が大きく異なる監査等委員である取締役、社外取締役とそれ以外の取締役で異なる構成比としております。

監査等委員である取締役、社外取締役を除く取締役の報酬構成については、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、基本報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

具体的には、基本報酬：賞与：株式報酬＝35%：50%：15%としております。

なお、「株式報酬」は、当社株式を交付することとします。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬構成の概要

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
基本報酬	役位別基準額をもとに各人ごとに定める	毎月現金	35%
賞与	単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定後、個人別支給額を算出	年1回現金	50%
株式報酬	株価と役位基準をベースに当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、各取締役別の付与株数を決定	年1回株式	15%

(賞与)

業績連動報酬としての賞与は単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「営業利益及び当期純利益」と個人別のミッション達成度により設定します。なお、支払は年1回社内での決裁手続きを経て、定時株主総会終了後に支給します。

(株式報酬) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株価と役位基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の6月開催の取締役会において決定します。

当社の取締役に割当てする譲渡制限付株式は事前交付型です。

監査等委員である取締役および社外取締役には業務執行から独立していることを踏まえ、基本報酬のみを支給しております。

監査等委員である取締役、社外取締役の報酬構成の概要

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成	
			監査等委員である取締役	社外取締役
基本報酬	各人ごとに定める	毎月現金	100%	100%

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の支給基準に基づく賞与の配分額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、社外の有識者を交えた役員報酬の協議機関である指名・報酬委員会にて同業他社や同規模他社の動向や企業経営のための必要性等の提言を踏まえ審議し、人事部にて各人別の報酬を立案の上、管理部門担当役員が社長と十分協議を行います。

指名・報酬委員会の報酬部分の審議事項

- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- ・取締役（執行役員、グループ経営陣幹部を含む）の個人別の報酬等の決定方針
- ・取締役（執行役員、グループ経営陣幹部を含む）の個人別の報酬等の内容の原案

監査等委員である取締役の個人別報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、報酬委員会からの提案に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定します。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬と賞与とで構成されている金銭報酬としての報酬限度額は、2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とすることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）人数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）とすることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

また2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額150百万円以内とすることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と定めることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	206	71	99	35	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	-	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	-	6

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役に使用人給与は支給しておりません。
2. 期末現在の人員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外役員2名）、監査等委員である取締役4名（うち、社外役員4名）であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役および社外役員除く）7名のうち3名に対し、連結子会社から120百万円の報酬等の支払いを行っております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式	左記のうち、 非金銭報酬等
鶴羽 順	142	取締役	提出会社	49	67	25	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

(株)ツルハにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ツルハについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

業務提携、取引の維持・強化等事業活動を行う上で必要があると判断される場合に限り、上場株式を保有します。但し保有の意義が希薄と判断される政策保有株式については、順次売却し、縮減していくことを基本方針とします。

取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに合っているかを検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施します。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	103
非上場株式以外の株式	2	21,554

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,720

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クスリのアオキ ホールディングス	4,860,000	4,860,000	将来の業界の動向等を考慮し、中長期的 な関係を維持するため保有してありま す。	有(注)2
	19,751	15,172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	810,000	270,000	イオングループを統括する小売業最大手の企業であり、資本業務提携にもとづき、業務提携等を維持するため保有継続しております。株式分割により株式数が増加しています。 なお、会社法第135条第3項に基づき同社株式は2026年4月15日に売却済みです。	有
	1,803	994		
ウエルシアホールディングス(株)	-	3,352,592	同社の連結子会社化に伴い、当社へ配当し、当社にて子会社株式として保有しております。	無
	-	7,434		
スギホールディングス(株)	-	2,266,000	将来の業界動向を考慮し、業界及び同業他社の情報収集のため保有しておりました。	有
	-	6,121		

- (注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、2026年2月28日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)クスリのアオキホールディングスの子会社である(株)クスリのアオキが当社株式を保有しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況  
提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
・保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
個別銘柄の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社との関係性等を踏まえて適宜検討しております

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	92,739	202,130
売掛金	41,180	122,481
商品	149,090	307,924
原材料及び貯蔵品	104	682
その他	19,770	46,294
貸倒引当金	73	103
流動資産合計	302,811	679,409
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	138,979	354,073
減価償却累計額	55,366	165,139
建物及び構築物(純額)	83,612	<sup>2</sup> 188,934
工具、器具及び備品	71,097	112,321
減価償却累計額	55,570	93,017
工具、器具及び備品(純額)	15,527	19,303
土地	16,011	<sup>2</sup> 39,724
リース資産	25,119	112,600
減価償却累計額	5,677	50,164
リース資産(純額)	19,442	62,436
建設仮勘定	3,348	3,035
その他	47	789
減価償却累計額	47	517
その他(純額)	0	272
有形固定資産合計	137,942	313,706
<b>無形固定資産</b>		
のれん	19,773	454,593
ソフトウェア	7,276	12,364
その他	1,245	2,699
無形固定資産合計	28,295	469,657
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 31,942	<sup>1</sup> 24,845
繰延税金資産	6,632	36,384
退職給付に係る資産	209	438
差入保証金	71,076	119,518
その他	4,506	4,224
貸倒引当金	54	202
投資その他の資産合計	114,312	185,208
固定資産合計	280,550	968,572
資産合計	583,362	1,647,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	139,398	375,592
短期借入金	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,950	241,389
未払金	10,517	29,869
リース債務	1,896	12,302
未払法人税等	6,396	25,437
契約負債	18,849	20,779
賞与引当金	6,672	13,162
役員賞与引当金	461	816
ポイント引当金	296	269
店舗閉鎖損失引当金	745	1,979
その他	11,461	25,967
<b>流動負債合計</b>	<b>206,646</b>	<b>547,566</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	27,925	298,864
リース債務	23,993	55,932
繰延税金負債	2,279	911
退職給付に係る負債	1,324	10,397
資産除去債務	7,554	28,215
店舗閉鎖損失引当金	2,707	3,902
その他	4,553	6,485
<b>固定負債合計</b>	<b>70,338</b>	<b>204,708</b>
<b>負債合計</b>	<b>276,984</b>	<b>752,275</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,626	12,300
資本剰余金	21,541	587,912
利益剰余金	232,706	263,416
自己株式	5,315	3,402
<b>株主資本合計</b>	<b>260,558</b>	<b>860,225</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20,503	14,724
為替換算調整勘定	-	38
退職給付に係る調整累計額	175	311
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>20,678</b>	<b>14,997</b>
新株予約権	866	596
非支配株主持分	24,273	19,886
<b>純資産合計</b>	<b>306,377</b>	<b>895,706</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>583,362</b>	<b>1,647,981</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1,845,603	1,450,585
売上原価	588,063	1,006,596
売上総利益	257,540	443,989
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	79,042	139,898
従業員賞与	6,286	7,305
賞与引当金繰入額	6,672	10,324
役員賞与引当金繰入額	461	652
退職給付費用	1,088	1,899
地代家賃	43,199	71,282
転貸損失引当金繰入額	170	-
その他	82,721	149,589
販売費及び一般管理費合計	219,645	380,952
営業利益	37,894	63,037
営業外収益		
受取利息	88	386
受取配当金	245	256
補助金収入	256	338
備品受贈益	400	509
受取賃貸料	252	346
受取補償金	123	671
その他	416	1,038
営業外収益合計	1,784	3,548
営業外費用		
支払利息	1,451	2,510
持分法による投資損失	-	473
その他	386	515
営業外費用合計	1,837	3,499
経常利益	37,840	63,086
特別利益		
固定資産売却益	2,48	2,63
新株予約権戻入益	1,165	-
投資有価証券売却益	3,830	6,742
退職給付制度終了益	278	-
段階取得に係る差益	-	10,583
その他	-	203
特別利益合計	5,323	17,592
特別損失		
固定資産除却損	3,85	3,97
固定資産売却損	4,3	4,8
減損損失	5,10,743	5,10,776
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,110	2,929
その他	840	541
特別損失合計	14,782	14,353
税金等調整前当期純利益	28,381	66,326
法人税、住民税及び事業税	13,236	25,271
法人税等調整額	3,469	4,301
法人税等合計	9,767	20,969
当期純利益	18,613	45,356
非支配株主に帰属する当期純利益	1,406	2,686
親会社株主に帰属する当期純利益	17,207	42,670

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	18,613	45,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,639	5,713
為替換算調整勘定	-	38
退職給付に係る調整額	107	137
その他の包括利益合計	1 1,532	1 5,613
包括利益	17,081	39,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,527	36,989
非支配株主に係る包括利益	1,553	2,753

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,535	21,449	229,535	5,314	257,205
当期変動額					
新株の発行	91	91			182
剰余金の配当			14,035		14,035
親会社株主に帰属する当期純利益			17,207		17,207
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	91	91	3,171	1	3,352
当期末残高	11,626	21,541	232,706	5,315	260,558

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	22,150	207	22,358	2,017	23,715	305,297
当期変動額						
新株の発行						182
剰余金の配当						14,035
親会社株主に帰属する当期純利益						17,207
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,647	32	1,679	1,150	558	2,272
当期変動額合計	1,647	32	1,679	1,150	558	1,080
当期末残高	20,503	175	20,678	866	24,273	306,377

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	21,541	232,706	5,315	260,558
当期変動額					
新株の発行	673	570,254			570,928
剰余金の配当			11,960		11,960
親会社株主に帰属する当期純利益			42,670		42,670
自己株式の取得				78,408	78,408
自己株式の処分		3,815		84,095	87,910
連結範囲の変動				3,774	3,774
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,698			7,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	673	566,371	30,709	1,913	599,667
当期末残高	12,300	587,912	263,416	3,402	860,225

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,503	-	175	20,678	866	24,273	306,377
当期変動額							
新株の発行							570,928
剰余金の配当							11,960
親会社株主に帰属する当期純利益							42,670
自己株式の取得							78,408
自己株式の処分							87,910
連結範囲の変動							3,774
連結子会社株式の取得による持分の増減							7,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,778	38	136	5,680	270	4,387	10,338
当期変動額合計	5,778	38	136	5,680	270	4,387	589,329
当期末残高	14,724	38	311	14,997	596	19,886	895,706

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,381	66,326
減価償却費	13,207	22,416
減損損失	10,743	10,776
のれん償却額	2,253	8,280
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	14
賞与引当金の増減額(は減少)	94	3,618
役員賞与引当金の増減額(は減少)	203	242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,689	363
ポイント引当金の増減額(は減少)	10	27
転貸損失引当金の増減額(は減少)	1,109	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	3,453	1,955
受取利息及び受取配当金	334	643
補助金収入	256	338
支払利息	1,451	2,510
持分法による投資損益(は益)	-	473
段階取得に係る差損益(は益)	-	10,583
備品受贈益	400	509
固定資産除却損	85	97
固定資産売却損益(は益)	45	54
投資有価証券売却損益(は益)	3,830	6,742
新株予約権戻入益	1,165	-
売上債権の増減額(は増加)	6,324	7,524
棚卸資産の増減額(は増加)	2,021	1,502
仕入債務の増減額(は減少)	25,254	7,088
契約負債の増減額(は減少)	2,241	1,074
未払消費税等の増減額(は減少)	961	215
その他	2,432	12,532
小計	80,861	100,014
利息及び配当金の受取額	252	307
補助金の受取額	256	338
利息の支払額	1,426	2,361
法人税等の支払額	15,300	13,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,643	84,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,110	24,897
有形固定資産の売却による収入	408	564
ソフトウェアの取得による支出	2,732	3,561
投資有価証券の取得による支出	141	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,856	6,787
差入保証金の支出	4,073	4,919
差入保証金の返還	2,707	3,552
その他	372	2,685
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,713</b>	<b>19,787</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,000	4,960
長期借入れによる収入	6,000	90,000
長期借入金の返済による支出	5,400	8,796
リース債務の返済による支出	1,439	5,307
新株発行による収入	-	920
自己株式の取得による支出	1	78,408
配当金の支払額	14,035	11,944
非支配株主への配当金の支払額	995	716
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	19,834
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,872</b>	<b>39,047</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	4
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>34,051</b>	<b>25,752</b>
現金及び現金同等物の期首残高	58,554	92,605
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>2 82,950</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 92,605	1 201,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ドラッグイレブン

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハ酒類販売

ウエルシアホールディングス(株)

ウエルシア薬局(株)

ウエルシア介護サービス(株)

シミズ薬品(株)

(株)丸大サクラ芍薬局

(株)MASAYA

(株)よどや

(株)クスリのマルエ

(株)ブプレひまわり

(株)コクミン

(株)フレンチ

(株)ふく薬品

(株)エクステンジ

(株)エクステンジソリューションズ

(株)エクステンジクリエイティブ

(株)ウエルパーク

ウエルシアパートナーズ(株)

WELCIA SINGAPORE PTE. LTD.

ウエルシアホールディングス(株)及びその子会社17社については、2025年12月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、連結の範囲に含めております。

(株)セベラルについては、当連結会計年度において保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

TSURUHA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY

TSURUHA DRUGSTORE VIETNAM CO., LTD.

ウエルシアオアシス(株)

ウエルシアケアトランスポート(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

### (2) 持分法を適用した関連会社数

2社

関連会社の名称

イオンレーヴコスメ(株)

イオンウエルシア九州(株)

イオンレーヴコスメ(株)及びイオンウエルシア九州(株)については、2025年12月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法の適用の範囲に含めております。

### (3) 持分法を適用していない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

TSURUHA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY

TSURUHA DRUGSTORE VIETNAM CO., LTD.

ウエルシアオアシス(株)

ウエルシアケアトランスポート(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

#### (イ) 商品

主として月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。一部の連結子会社は主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

##### ポイント引当金

当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売以外で顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

##### 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 商品の販売に係る収益認識

当社の子会社では、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しております。このような商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

##### 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

##### 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	137,942	313,706
無形固定資産(のれんを除く)	8,522	15,064
投資その他の資産(注)	2,201	3,625
減損損失(のれんを除く)	10,743	10,776

(注) 投資その他の資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、一部の差入保証金及び「その他」に含まれる長期前払費用であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、店舗ごとの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回るか否かによって減損の認識の要否を判定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎として行っており、当該計画には、開店後の売上高の成長率や売上総利益率の改善率を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

ウエルシアホールディングス株式会社との株式交換により発生したのれんの評価及び償却期間

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	437,528
のれん償却費	-	5,538

当社とウエルシアホールディングス株式会社(以下「ウエルシアHD」といいます。 )は、2025年4月11日付で、当社及びウエルシアHDの経営統合を含むイオン、当社及びウエルシアHDの資本業務提携の一環として当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする、株式交換契約を締結しております。当該株式交換契約は、2025年5月26日に開催された定時株主総会において承認されました。これに基づき、当社は2025年12月1日を効力発生日として株式交換を実施し、同日付でウエルシアHDは株式交換完全子会社となりました。そのため、当連結会計年度の連結財務諸表において、ウエルシアHDとの株式交換により発生したのれん(以下、「のれん」という)437,528百万円及びのれん償却費5,538百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なものの企業結合日時点の時価を基礎として配分し、取得原価と受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額はのれんとして会計処理しております。また、のれんの償却期間は事業計画及び市場環境の見通しを基にウエルシアHD株式の取得による超過収益力が継続すると予想される期間に基づいて決定しております。

のれんの評価は、経営者が策定した事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には売上高の増加及び売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた539百万円は、「受取補償金」123百万円、「その他」416百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」及び「保険金の受取額」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示していた44百万円及び「保険金の受取額」に表示していた44百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた0百万円、「貸付けによる支出」に表示していた1百万円及び「貸付金の回収による収入」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転期間が速いため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた10,000百万円及び「短期借入金の返済による支出」に表示していた5,000百万円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」5,000百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社の連結子会社であるウエルシアホールディングス株式会社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配する本制度を通じて、当社業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

(1) 株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

本制度は、「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下、「本持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

今後本持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、本持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。本制度は、本持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する本持株会加入者(従業員)に分配します。また、当社は、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づきウエルシアホールディングス株式会社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末3,387百万円、1,304千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末4,639百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券	616百万円	862百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	239百万円
土地	-	1,134
計	-	1,374

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	340百万円
長期借入金	-	814
計	-	1,155

3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	30,500百万円	96,900百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	25,500	96,900

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	41百万円	62百万円
土地	7	-
その他	0	1
計	48	63

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	33百万円	38百万円
工具、器具及び備品	3	24
ソフトウェア	16	6
その他	32	28
計	85	97

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
土地	3百万円	6百万円
建物及び構築物	-	1
計	3	8

5. 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類
北海道他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとを基本とし、資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物7,661百万円、工具、器具及び備品1,433百万円、土地176百万円、その他1,471百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

場所	用途	種類
北海道他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、リース資産等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとを基本とし、資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物7,650百万円、工具、器具及び備品1,298百万円、土地62百万円、リース資産1,577百万円、その他187百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 5月16日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,475百万円	9,396百万円
組替調整額	3,830	17,321
法人税等及び税効果調整前	2,354	7,924
法人税等及び税効果額	715	2,211
その他有価証券評価差額金	1,639	5,713
為替換算調整額		
当期発生額	-	38
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	-	38
退職給付に係る調整額		
当期発生額	412	300
組替調整額	249	96
法人税等及び税効果調整前	162	203
法人税等及び税効果額	54	65
退職給付に係る調整額	107	137
その他の包括利益合計	1,532	5,613

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	49,518,268	38,800	-	49,557,068
合計	49,518,268	38,800	-	49,557,068
自己株式				
普通株式(注)2	886,797	4,158	-	890,955
合計	886,797	4,158	-	890,955

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加38,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行29,300株及び譲渡制限付株式報酬としての新株の発行9,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,158株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	866
	合計	-	-	-	-	-	866

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 取締役会	普通株式	6,492	133.50	2024年5月15日	2024年7月23日
2024年12月19日 取締役会	普通株式	7,543	155.00	2024年11月15日	2025年1月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	5,450	利益剰余金	112.00	2025年2月28日	2025年5月12日

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	49,557,068	404,751,922	-	454,308,990
合計	49,557,068	404,751,922	-	454,308,990
自己株式				
普通株式(注)1.3.4.5.	890,955	32,197,892	31,757,818	1,331,029
合計	890,955	32,197,892	31,757,818	1,331,029

(注)1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式総数の増加404,751,922株は、新株予約権の権利行使による新株の発行417,200株(株式分割前84,700株、株式分割後332,500株)、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行13,700株(株式分割前13,700株)、株式分割による増加198,621,872株及びウエルシアホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行205,699,150株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加32,197,892株は、単元未満株式の買取り6,665株(株式分割前53株、株式分割後6,612株)、株式分割による増加3,564,032株、ウエルシアホールディングス(株)の完全子会社化に係る株式交換による連結子会社保有の自己株式の当社帰属分の増加20,000株、株式交換反対株主からの株式買取請求による自己株式の取得による増加27,154,630株及び株式給付信託の増加1,452,565株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少31,757,818株は、株式交換による減少31,609,718株及び株式給付信託の売渡しによる減少148,100株であります。
- 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式が1,304,465株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	596
	合計	-	-	-	-	-	596

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	5,450	112.00	2025年2月28日	2025年5月12日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	6,510	133.50	2025年8月31日	2025年11月4日

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月9日 取締役会	普通株式	10,448	利益剰余金	23.00	2026年2月28日	2026年5月8日

(注) 2026年4月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が所有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 新株の発行

ウエルシアホールディングス株式会社との株式交換に伴う資本剰余金の増加569,580百万円、その他新株予約権の行使等に伴う資本金及び資本剰余金の増加1,347百万円であります。

(2) 自己株式の取得

会社法第797条第1項に基づく当社の普通株式の株式買取請求権の行使に伴う自己株式の取得78,395百万円、その他会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取り等12百万円であります。

(3) 自己株式の処分

ウエルシアホールディングス株式会社との株式交換等に伴う自己株式の減少84,095百万円及び資本剰余金の増加3,815百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	92,739百万円	202,130百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133	821
現金及び現金同等物	92,605	201,309

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社等の資産及び負債の主な内訳

株式交換により新たにウエルシアホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	352,215百万円
固定資産	254,304
のれん	443,066
流動負債	300,732
固定負債	79,129
自己株式	3,770
非支配株主持分	5,711
株式の取得価額	667,784
現金及び現金同等物	82,950
株式交換による当社株式の交換価額	657,108
企業結合前に保有していた株式の企業結合日における時価	10,675
差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	82,950

3. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表の「注記事項(資産除去債務関係)」に記載してありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,995	2,430	350	215
合計	2,995	2,430	350	215

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,690	2,190	334	165
合計	2,690	2,190	334	165

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	282	233
1年超	323	150
合計	605	384
リース資産減損勘定の残高	66	36

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払リース料	335	392
リース資産減損勘定の取崩額	31	41
減価償却費相当額	105	145
支払利息相当額	68	57
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	20,634	28,975
1年超	74,740	122,568
合計	95,375	151,543

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	1,176	1,690
1年超	3,749	5,030
合計	4,926	6,720

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向をモニタリングし、リスクを抑制する必要があるかを検討しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(2)	31,293	31,293	-
(2)差入保証金	70,564	62,898	7,665
資産計	101,857	94,191	7,665
(1)長期借入金(3)	32,875	32,462	412
負債計	32,875	32,462	412

(1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	649

(3)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(2)	23,754	23,754	-
(2)差入保証金	118,986	105,420	13,565
資産計	142,740	129,175	13,565
(1)長期借入金(3)	140,254	139,305	948
負債計	140,254	139,305	948

(1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,090

(3)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	92,739	-	-	-
売掛金	41,180	-	-	-
差入保証金	15,090	13,348	15,877	26,842
合計	149,009	13,348	15,877	26,842

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	202,130	-	-	-
売掛金	122,481	-	-	-
差入保証金	24,682	29,253	28,252	42,604
合計	349,294	29,253	28,252	42,604

(注)2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,950	20,700	700	525	6,000	-
リース債務	1,896	1,989	2,084	1,693	1,503	16,722
合計	11,846	22,689	2,784	2,218	7,503	16,722

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	41,389	19,175	21,508	18,014	22,862	17,303
リース債務	12,302	10,997	8,903	7,084	5,093	23,853
合計	53,692	30,173	30,411	25,098	27,956	41,157

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,884	-	-	29,884
その他	-	1,409	-	1,409
資産計	29,884	1,409	-	31,293

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,094	-	-	22,094
その他	-	1,660	-	1,660
資産計	22,094	1,660	-	23,754

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	62,898	-	62,898
資産計	-	62,898	-	62,898
長期借入金	-	32,462	-	32,462
負債計	-	32,462	-	32,462

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	105,420	-	105,420
資産計	-	105,420	-	105,420
長期借入金	-	139,305	-	139,305
負債計	-	139,305	-	139,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債利率に与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	29,780	465	29,315
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,409	1,000	409
	小計	31,189	1,465	29,724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	31,189	1,465	29,724

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	21,891	648	21,243
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,660	1,000	660
	小計	23,552	1,648	21,904
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	202	255	53
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	202	255	53
	合計	23,754	1,903	21,851

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	3,856	3,830	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	3,856	3,830	0

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	6,787	6,742	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	6,787	6,742	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）及び当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,488百万円
勤務費用	250
利息費用	48
数理計算上の差異の発生額	388
退職給付の支払額	77
過去勤務費用の発生額	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,665
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>2,656</b>

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,484百万円
期待運用収益	33
数理計算上の差異の発生額	23
事業主からの拠出額	46
退職給付の支払額	35
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>1,552</b>

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	-
<b>退職給付に係る負債の期末残高</b>	<b>11</b>

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,342百万円
年金資産	1,552
未積立退職給付債務	209
非積立型制度の退職給付債務	1,324
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>1,115</b>
退職給付に係る負債	1,324
退職給付に係る資産	209
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>1,115</b>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	250百万円
利息費用	48
期待運用収益	33
数理計算上の差異の費用処理額	26
過去勤務費用の費用処理額	-
簡便法で計算した退職給付費用	1
確定給付制度に係る退職給付費用	239

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	13%
一般勘定	4
債券	32
現金及び預金等	52
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	64百万円
数理計算上の差異	226
合計	162

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	502
合計	502

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.75%
長期期待運用収益率	2.27
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、849百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,656百万円
勤務費用	454
利息費用	95
数理計算上の差異の発生額	251
退職給付の支払額	214
新規連結による増加額	8,286
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>11,026</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,552百万円
期待運用収益	59
数理計算上の差異の発生額	49
事業主からの拠出額	62
退職給付の支払額	36
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,687</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	11百万円
退職給付費用	20
退職給付の支払額	14
新規連結による増加額	585
その他	16
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>619</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,248百万円
年金資産	1,687
	438
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>10,397</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>9,959</u>
退職給付に係る負債	10,397
退職給付に係る資産	438
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>9,959</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	454百万円
利息費用	95
期待運用収益	59
数理計算上の差異の費用処理額	96
簡便法で計算した退職給付費用	20
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>414</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	15%
一般勘定	4
債券	32
現金及び預金等	49
<u>合計</u>	<u>100</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	203百万円
<u>合計</u>	<u>203</u>

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	701百万円
<u>合計</u>	<u>701</u>

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.29%
長期期待運用収益率	3.82
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,492百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費の従業員給料及び手当	84	13
新株予約権戻入益	1,165	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション (2008年新株予約権)	2009年ストック・オプション (2009年新株予約権)	2010年ストック・オプション (2010年新株予約権)	2011年ストック・オプション (2011年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役10名、 当社執行役員5名、 子会社執行役員1名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名、 子会社監査役1名、 子会社執行役員2名	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 166,000株	普通株式 200,000株	普通株式 190,000株	普通株式 190,000株
付与日	2008年9月25日	2009年9月25日	2010年9月27日	2011年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2008年9月26日 至 2028年9月25日)	20年間 (自 2009年9月26日 至 2029年9月25日)	20年間 (自 2010年9月28日 至 2030年9月27日)	20年間 (自 2011年9月28日 至 2031年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2025年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション (2012年新株予約権)	2013年ストック・オプション (2013年新株予約権)	2014年ストック・オプション (2014年新株予約権)	2015年ストック・オプション (2015年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役14名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名	当社取締役7名、 当社監査役5名、 子会社取締役11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 178,000株	普通株式 93,000株	普通株式 71,000株	普通株式 37,000株
付与日	2012年9月27日	2013年9月27日	2014年9月27日	2015年9月28日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2012年9月28日 至 2032年9月27日)	20年間 (自 2013年9月28日 至 2033年9月27日)	20年間 (自 2014年9月28日 至 2034年9月27日)	20年間 (自 2015年9月29日 至 2035年9月28日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2025年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション (2016年新株予約権)	2022年ストック・オプション (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役15名	当社執行役員および当社従業員61名、 子会社執行役員および子会社従業員4,214名
ストック・オプション数(注)	普通株式 42,000株	普通株式2,608,500株
付与日	2016年9月26日	2022年9月28日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。
対象勤務期間	規定はありません。	同左
権利行使期間	20年間 (自 2016年9月27日 至 2036年9月26日)	2年間 (自 2024年9月29日 至 2026年9月28日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年ストック・オプション（2008年新株予約権）	2009年ストック・オプション（2009年新株予約権）	2010年ストック・オプション（2010年新株予約権）	2011年ストック・オプション（2011年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	44,000	48,000	53,000	71,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	21,000	24,000	27,000	36,000
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	23,000	24,000	26,000	35,000

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2025年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション（2012年新株予約権）	2013年ストック・オプション（2013年新株予約権）	2014年ストック・オプション（2014年新株予約権）	2015年ストック・オプション（2015年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	68,000	33,000	32,000	20,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	32,000	16,000	12,000	9,000
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	36,000	17,000	20,000	11,000

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2025年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション（2016年新株予約権）	2022年ストック・オプション（第11回新株予約権）
権利確定前（株）		
前連結会計年度末付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
その他	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	22,000	2,379,000
権利確定	-	-
権利行使	8,000	571,000
失効	-	53,500
その他	-	-
未行使残	14,000	1,754,500

（注）2025年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2008年ストック・オプション（2008年新株予約権）	2009年ストック・オプション（2009年新株予約権）	2010年ストック・オプション（2010年新株予約権）	2011年ストック・オプション（2011年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,382	2,382	2,382	2,355
公正な評価単価（付与日）（円）	283.3	318.9	285.2	343.3

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2025年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション（2012年新株予約権）	2013年ストック・オプション（2013年新株予約権）	2014年ストック・オプション（2014年新株予約権）	2015年ストック・オプション（2015年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,334	2,334	2,327	2,309
公正な評価単価（付与日）（円）	497.9	741.2	1,058.8	1,855.2

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2025年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション（2016年新株予約権）	2022年ストック・オプション（第11回新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1,634
行使時平均株価（円）	2,314	2,407
公正な評価単価（付与日）（円）	2,055.8	263.2

（注）2025年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	415百万円	2,300百万円
賞与引当金	2,090	4,368
未払社会保険料	376	456
未払事業所税	154	425
店舗閉鎖損失引当金	1,051	1,684
退職給付に係る負債	382	3,799
株式報酬費用	334	352
減損損失	6,995	22,807
資産除去債務	2,759	9,764
繰越欠損金(注)	-	2,530
その他	3,609	4,851
繰延税金資産小計	18,169	53,341
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,352
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,264	3,758
評価性引当額小計	2,264	5,110
繰延税金資産合計	15,904	48,231
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,052	7,029
資産除去費用	1,580	3,836
その他	918	1,892
繰延税金負債合計	11,551	12,758
繰延税金資産(負債)の純額	4,352	35,472

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	9	380	-	665	74	1,401	2,530
評価性引当額	9	314	-	665	74	289	1,352
繰延税金資産	-	66	-	-	-	1,112	1,178

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「契約負債」及び「ポイント引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「資産除去費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
のれん償却額	2.4	3.8
段階取得に係る差益	-	4.9
株式取得費用	0.5	0.9
交際費等	0.2	0.1
株式報酬費用	0.1	-
住民税均等割	1.9	1.3
役員賞与引当金	0.7	0.2
受取配当金益金不算入	0.1	0.1
税額控除	1.6	1.0
新株予約権戻入益	1.2	-
評価性引当額の増減	0.7	0.7
子会社との税率差異	0.9	1.4
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	31.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額の増減」及び「子会社との税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(ウエルシアホールディングス株式会社との経営統合)

当社とウエルシアホールディングス株式会社(以下「ウエルシアHD」といいます。)は、2025年4月11日付で、当社及びウエルシアHDの経営統合を含むイオン、当社及びウエルシアHDの資本業務提携の一環として当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする、株式交換契約を締結しております。当該株式交換契約は、2025年5月26日に開催された定時株主総会において承認されました。これに基づき、当社は2025年12月1日を効力発生日として株式交換を実施し、同日付でウエルシアHDは株式交換完全子会社となりました。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、ウエルシアHDの普通株式は、株式会社東京証券取引所プライム市場において、2025年11月27日付で上場廃止(最終売買日は2025年11月26日)となっております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ウエルシアホールディングス株式会社

事業の内容 調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

企業結合を行った主な理由

当社、イオン及びウエルシアHDは、2024年2月28日付で日本のみならずASEAN(東南アジア諸国連合)をはじめとするグローバル規模において、人々の未病、予防、治療に従事し、健康寿命の延伸に貢献することにより、地域生活者のより高次のヘルス&ウエルネスの実現を目的とした当社及びウエルシアHDの経営統合を含むイオン、当社及びウエルシアHDの資本業務提携(以下「本資本業務提携」)の協議を開始することに合意しました。そして、本資本業務提携が、地域生活者のより高次のヘルス&ウエルネスを実現することにつながると判断し、2025年4月11日付で本資本業務提携に係る最終契約の締結を決定しました。これにより、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限らない成長機会を創出していきます。本資本業務提携の一環として本株式交換を行うものです。

企業結合日

2025年12月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 1.60%

企業結合日に追加取得した議決権比率 98.40%

取得後の議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてウエルシアHDの全株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年2月28日まで

(3) 取得原価の算定等に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していたウエルシアHDの株式の企業結合日における時価 10,675百万円

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 657,108百万円

取得原価 667,784百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数  
株式の種類別の交換比率並びに交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	ウエルシアHD (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.15
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式237,308,868株	

(注) 本株式交換により交付する株式として当社が保有する自己株式を一部充当しました。

株式交換比率の算定方法

当社及びウエルシアHDは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換の交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 10,583百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2,660百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

443,066百万円

発生原因

主としてウエルシアHDの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	352,215百万円
固定資産	254,304百万円
資産合計	606,520百万円
流動負債	300,732百万円
固定負債	79,129百万円
負債合計	379,861百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,010,394百万円
経常利益	14,798百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び経常損益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び経常損益との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したのものとして、影響の概算額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(連結子会社(株式会社レデイ薬局)の完全子会社化)

2025年12月22日付で、当社及び連結子会社である株式会社レデイ薬局は、同社の非支配株主が保有する全株式を取得し、株式会社レデイ薬局は当社の完全子会社となりました。

#### 共通支配下の取引等

##### (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社レデイ薬局

事業の内容：医薬品・化粧品・日用品等の小売、調剤店舗

企業結合日

2025年12月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得による完全子会社化

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49.0%であり、当該取引により株式会社レデイ薬局を当社の完全子会社といたしました。

##### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

##### (3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当社による子会社株式の取得の対価	現金	494百万円
株式会社レデイ薬局による自己株式の取得の対価	現金	19,005百万円
取得原価		19,500百万円

##### (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び連結子会社の自己株式取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

8,144百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、一部の建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務については、資産除去債務の負債計上に代えて、資産計上された敷金等のうち回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～40年と見積り、割引率は0.0%～3.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	7,270百万円	7,554百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	321百万円	536百万円
連結範囲の変更による増加額	-百万円	20,913百万円
時の経過による調整額	56百万円	136百万円
資産除去債務の履行による減少額	93百万円	603百万円
期末残高	7,554百万円	28,538百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)

		金額(百万円)
	医薬品	91,449
	化粧品	117,511
	雑貨	220,139
	食品	219,071
	その他	84,470
	物販計	732,643
	調剤	109,296
商品合計		841,940
手数料収入等		2,611
顧客との契約から生じる収益		844,551
その他の収益		1,051
外部顧客への売上高		845,603

(注) 1. 「その他」の主な内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

		金額(百万円)
	医薬品	144,457
	化粧品	186,248
	雑貨	347,894
	食品	393,616
	その他	136,114
	物販計	1,208,331
	調剤	237,570
商品合計		1,445,901
手数料収入等		2,958
顧客との契約から生じる収益		1,448,860
その他の収益		1,724
外部顧客への売上高		1,450,585

(注) 1. 「その他」の主な内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

(表示方法の変更)

従来、「医薬品」に含めて表示しておりました「調剤」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	47,504	41,180
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,180	122,481
契約負債（期首残高）	16,608	18,849
契約負債（期末残高）	18,849	20,779

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、9,282百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、11,778百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイントに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	11,252	12,687
1年超	7,596	8,092
合計	18,849	20,779

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入及び販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

【関連情報】

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 5月16日 至 2025年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007	純粹 持株会社	(被所有) 直接 50.3	-	株式交換 (注)	337,481	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年 5月16日 至 2025年 2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都 千代田区	500	金融 サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	103,280	売掛金	4,415
							クレジット手数料	1,299		
							電子マネー手数料	402		
							電子マネー預り	18,474	預り金	780

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都 千代田区	45,698	金融 サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	192,584	売掛金	16,015
							クレジット手数料	2,843		
							電子マネー手数料	868		
							電子マネー預り	26,883	預り金	1,523
親会社の子会社	(株)フジ	愛媛県 松山市	22,000	総合小売業	-	-	連結子会社株式の取得	19,005	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. クレジット及び電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
3. 自己株式の取得は、当社の連結子会社である(株)レディ薬局による同社株式の取得であり、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	小川治	-	-	当社取締役 の近親者	(被所有) 直接0.0	店舗等 の賃借	不動産の賃借	41	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)HMコー ポレーショ ン	千葉県 鎌ヶ谷 市	80	建設業・不 動産業	-	営業取引	不動産の賃借	55	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借料の金額は、近隣の取引実勢を勘案のうえ決定しております。

2. 取引の内容

不動産の賃借には、第三者である不動産業者を経由したものが含まれております。

3. その他

小川治氏及び(株)HMコーポレーションは、期中に小川久哉氏が当社の取締役を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (株)東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,155円78銭	1,932円16銭
1株当たり当期純利益	70円73銭	144円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70円55銭	144円08銭

(注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度1,304,465株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度340,318株)。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,207	42,670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,207	42,670
期中平均株式数(株)	243,263,544	295,202,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	623,389	950,553
(うち新株予約権(株))	(623,389)	(950,553)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	-	0.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,950	41,389	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,896	12,302	5.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,925	98,864	0.47	2027年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,993	55,932	5.81	2027年～2055年
合計	63,764	208,489	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期中平均のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,175	21,508	18,014	22,862
リース債務	10,997	8,903	7,084	5,093

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	557,831	1,450,585
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	33,772	66,326
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	20,365	42,670
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	83.64	144.55

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,957	24,684
売掛金	1,931	11,410
貯蔵品	0	1
関係会社短期貸付金	4,978	6,522
その他	11,432	1,271
貸倒引当金	178	22
流動資産合計	32,121	32,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	197
工具、器具及び備品	32	98
有形固定資産合計	32	296
無形固定資産		
ソフトウェア	6,807	7,038
その他	177	380
無形固定資産合計	6,985	7,419
投資その他の資産		
関係会社株式	124,754	786,684
繰延税金資産	213	661
関係会社長期貸付金	5,000	20,104
その他	200	480
投資その他の資産合計	130,168	807,930
固定資産合計	137,186	815,645
資産合計	169,307	848,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	5,000	-
関係会社短期借入金	-	20,289
1年内返済予定の長期借入金	1,500	31,072
未払金	12,116	11,293
未払費用	76	202
未払法人税等	13	1,654
預り金	56	822
賞与引当金	68	97
役員賞与引当金	182	213
その他	63	53
流動負債合計	9,077	55,699
固定負債		
長期借入金	26,000	84,178
資産除去債務	-	64
その他	19	18
固定負債合計	26,009	84,250
負債合計	35,086	139,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	12,300
資本剰余金		
資本準備金	44,909	615,164
その他資本剰余金	2,452	6,267
資本剰余金合計	47,362	621,432
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	78,804	73,373
利益剰余金合計	79,681	74,250
自己株式	5,316	15
株主資本合計	133,353	707,967
新株予約権	866	596
純資産合計	134,220	708,563
負債純資産合計	169,307	848,513

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収入		
手数料収入	1 7,683	1 12,985
受取配当金	1 15,634	1 7,630
営業収入合計	23,317	20,616
営業費用		
役員報酬	254	378
従業員給料及び手当	1,278	1,729
賞与引当金繰入額	68	97
役員賞与引当金繰入額	182	213
福利厚生費	235	358
修繕費	779	876
地代家賃	1 55	1 179
支払手数料	2,387	4,748
その他	1 2,370	1 5,599
営業費用合計	7,612	14,181
営業利益	15,705	6,434
営業外収益		
受取利息	1 12	1 58
受取配当金	5	2
貸倒引当金戻入額	15	156
現物配当に伴う交換差益	-	1 68
その他	8	16
営業外収益合計	42	301
営業外費用		
支払利息	57	398
貸倒引当金繰入額	22	-
その他	16	6
営業外費用合計	95	404
経常利益	15,652	6,331
特別利益		
新株予約権戻入益	1,165	-
特別利益合計	1,165	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1
過年度決算訂正関連費用	840	250
特別損失合計	840	251
税引前当期純利益	15,977	6,079
法人税、住民税及び事業税	13	2
法人税等調整額	158	447
法人税等合計	145	449
当期純利益	16,123	6,529

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,535	44,818	2,452	47,270	15	861	76,717	77,593
当期変動額								
新株の発行	91	91		91				
剰余金の配当							14,035	14,035
当期純利益							16,123	16,123
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	91	91	-	91	-	-	2,087	2,087
当期末残高	11,626	44,909	2,452	47,362	15	861	78,804	79,681

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,314	131,085	2,017	133,102
当期変動額				
新株の発行		182		182
剰余金の配当		14,035		14,035
当期純利益		16,123		16,123
自己株式の取得	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,150	1,150
当期変動額合計	1	2,268	1,150	1,117
当期末残高	5,316	133,353	866	134,220

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,626	44,909	2,452	47,362	15	861	78,804	79,681
当期変動額								
新株の発行	673	570,254		570,254				
剰余金の配当							11,960	11,960
当期純利益							6,529	6,529
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,815	3,815				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	673	570,254	3,815	574,069	-	-	5,430	5,430
当期末残高	12,300	615,164	6,267	621,432	15	861	73,373	74,250

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,316	133,353	866	134,220
当期変動額				
新株の発行		570,928		570,928
剰余金の配当		11,960		11,960
当期純利益		6,529		6,529
自己株式の取得	78,411	78,411		78,411
自己株式の処分	83,712	87,527		87,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			270	270
当期変動額合計	5,300	574,613	270	574,342
当期末残高	15	707,967	596	708,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～19年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導を行っており、役務提供を実施した期間にわたり収益を認識しておりません。

なお、対価の受領は、通常は1年以内で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

ウエルシアホールディングス株式会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	-	659,857

当社とウエルシアホールディングス株式会社(以下「ウエルシアHD」といいます。)は、2025年4月11日付で、当社及びウエルシアHDの経営統合を含むイオン、当社及びウエルシアHDの資本業務提携の一環として当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする、株式交換契約を締結しております。当該株式交換契約は、2025年5月26日に開催された定時株主総会において承認されました。これに基づき、当社は2025年12月1日を効力発生日として株式交換を実施し、同日付でウエルシアHDは株式交換完全子会社となりました。そのため、当事業年度の財務諸表において、ウエルシアHDとの株式交換により取得した関係会社株式として659,857百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額である実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は関係会社株式評価損として計上します。

なお、当事業年度においては、実質価額の著しい低下が認められないことから同社の株式について関係会社株式評価損を計上しておりません。

関係会社株式の評価は、経営者が策定した事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には売上高の増加及び売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度において、見直しが必要になった場合には関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	775百万円	1,584百万円
短期金銭債務	6	771
長期金銭債務	8	8

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(株)ツルハ	2,625百万円	1,925百万円
(株)ドラッグイレブン	2,750	-
合計	5,375	1,925

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	30,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	25,000	25,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年5月16日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収入	23,291百万円	20,616百万円
営業費用	34	38
営業取引以外の取引による取引高	12	205

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式786,684百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式124,754百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	501百万円
賞与引当金	20	29
子会社貸倒引当金	54	6
子会社株式評価損	71	73
譲渡制限付株式	115	142
株式報酬費用	73	42
その他	188	149
繰延税金資産小計	529	946
評価性引当額	315	264
繰延税金資産合計	213	681
繰延税金負債		
資産除去債務	-	19
その他	-	0
繰延税金負債合計	-	19
繰延税金資産(負債)の純額	213	661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金益金不算入	29.7	38.0
役員賞与引当金	0.5	0.9
交際費等	0.1	0.3
株式報酬費用	0.2	-
新株予約権戻入益	2.2	-
住民税均等割	0.0	0.1
評価性引当額の増減	0.0	1.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	7.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
個別財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、2026年5月22日開催予定の第64回定時株主総会に、資本準備金のその他資本剰余金への振替を付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金612,103,756,184円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の日程（予定）

取締役会決議日	2026年4月16日
株主総会決議日	2026年5月22日（予定）
債権者異議申述公告日	2026年6月8日（予定）
債権者異議申述最終期日	2026年7月9日（予定）
効力発生日	2026年7月31日（予定）

(4) 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	0	205	0	7	197	15
	工具、器具及び備品	32	93	0	26	98	219
	その他	-	26	26	-	-	-
	計	32	325	27	34	296	234
無形 固定資産	ソフトウェア	6,807	2,463	-	2,231	7,038	5,200
	その他	177	2,665	2,463	-	380	-
	計	6,985	5,129	2,463	2,231	7,419	5,200

(注)「ソフトウェア」の「当期増加額」は基幹システムの改修及び化粧品台帳CRMシステムの刷新によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	178	-	156	22
賞与引当金	68	97	68	97
役員賞与引当金	182	213	182	213

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となったウエルシアホールディングス株式会社の前連結会計年度に係る連結財務諸表及び当事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。なお、当該【その他】は当社の会計監査人による監査証明を受けておりません。

(ウエルシアホールディングス株式会社)

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2025年2月28日)	
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金		35,011	
売掛金		68,376	
商品		149,011	
その他		28,523	
貸倒引当金		32	
流動資産合計		280,890	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		244,395	
減価償却累計額	4	136,047	
建物及び構築物(純額)	2、3	108,348	
土地	3	20,805	
リース資産		97,728	
減価償却累計額	4	52,251	
リース資産(純額)		45,477	
その他		38,447	
減価償却累計額	4	32,321	
その他(純額)	2	6,125	
有形固定資産合計		180,756	
無形固定資産			
のれん		36,072	
その他		6,946	
無形固定資産合計		43,018	
投資その他の資産			
投資有価証券	1	956	
長期貸付金		24	
差入保証金		51,110	
繰延税金資産		21,171	
その他		2,182	
貸倒引当金		125	
投資その他の資産合計		75,319	
固定資産合計		299,094	
資産合計		579,985	

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(2025年2月28日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	168,758
短期借入金	3 15,015
リース債務	10,446
未払金	15,527
未払法人税等	6,850
賞与引当金	5,063
役員賞与引当金	22
契約負債	758
店舗閉鎖損失引当金	819
その他	13,355
流動負債合計	236,616
固定負債	
長期借入金	3 24,004
リース債務	31,784
資産除去債務	20,401
退職給付に係る負債	8,917
繰延税金負債	602
役員株式給付引当金	767
その他	2,404
固定負債合計	88,882
負債合計	325,498
純資産の部	
株主資本	
資本金	7,792
資本剰余金	51,878
利益剰余金	193,719
自己株式	6,191
株主資本合計	247,199
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	329
為替換算調整勘定	202
退職給付に係る調整累計額	768
その他の包括利益累計額合計	1,301
新株予約権	114
非支配株主持分	5,871
純資産合計	254,486
負債純資産合計	579,985

連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
売上高	1,285,005
売上原価	1,894,648
売上総利益	390,356
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	6,868
給料	142,874
賞与	5,638
賞与引当金繰入額	4,938
役員株式給付引当金繰入額	103
退職給付費用	2,175
不動産賃借料	59,817
減価償却費	22,152
支払手数料	31,001
賃借料	739
のれん償却額	3,787
その他	73,848
販売費及び一般管理費合計	353,947
営業利益	36,409
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	10
不動産賃貸料	1,604
固定資産受贈益	154
受取手数料	416
補助金収入	2,689
協賛金収入	912
その他	2,329
営業外収益合計	6,134
営業外費用	
支払利息	785
持分法による投資損失	447
不動産賃貸原価	303
その他	170
営業外費用合計	1,706
経常利益	40,837

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	3 8
投資有価証券売却益	80
受取補償金	66
<b>特別利益合計</b>	<b>154</b>
<b>特別損失</b>	
固定資産売却損	4 3
固定資産除却損	5 219
減損損失	6 13,127
店舗閉鎖損失引当金繰入額	819
その他	544
<b>特別損失合計</b>	<b>14,714</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>26,277</b>
法人税、住民税及び事業税	14,314
<b>法人税等調整額</b>	<b>2,375</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>11,938</b>
<b>当期純利益</b>	<b>14,338</b>
非支配株主に帰属する当期純損失( )	619
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>14,958</b>

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	
<b>当期純利益</b>	<b>14,338</b>
<b>その他の包括利益</b>	
その他有価証券評価差額金	123
為替換算調整勘定	7
退職給付に係る調整額	461
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>1 345</b>
<b>包括利益</b>	<b>14,684</b>
<b>(内訳)</b>	
親会社株主に係る包括利益	15,292
非支配株主に係る包括利益	608

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	7,748	51,682	186,099	8,942	236,587
当期変動額					
新株の発行	44	44			88
剰余金の配当			7,338		7,338
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,958		14,958
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2,752	2,752
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		152			152
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	44	196	7,619	2,751	10,611
当期末残高	7,792	51,878	193,719	6,191	247,199

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	452	198	314	965	158	6,654	244,367
当期変動額							
新株の発行							88
剰余金の配当							7,338
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,958
自己株式の取得							0
自己株式の処分							2,752
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							152
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	122	3	454	335	44	783	492
当期変動額合計	122	3	454	335	44	783	10,119
当期末残高	329	202	768	1,301	114	5,871	254,486

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度	
(自 2024年 3月 1日	
至 2025年 2月 28日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	26,277
減価償却費	22,461
減損損失	13,127
のれん償却額	3,787
貸倒引当金の増減額(は減少)	30
賞与引当金の増減額(は減少)	945
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	668
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	118
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	819
受取利息及び受取配当金	28
支払利息	785
投資有価証券売却損益(は益)	80
建設協力金と相殺した賃借料	1,299
固定資産除却損	219
固定資産受贈益	154
売上債権の増減額(は増加)	1,970
棚卸資産の増減額(は増加)	4,883
仕入債務の増減額(は減少)	778
未払金の増減額(は減少)	460
未払消費税等の増減額(は減少)	462
その他	341
小計	61,737
利息及び配当金の受取額	28
利息の支払額	805
法人税等の支払額	13,866
法人税等の還付額	752
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,845</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	713
定期預金の払戻による収入	796
有形固定資産の取得による支出	10,613
有形固定資産の売却による収入	57
無形固定資産の取得による支出	1,879
子会社株式の取得による支出	50
関係会社株式の取得による支出	392
関係会社預け金の預入による支出	5,000
関係会社預け金の払戻による収入	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,007
敷金の差入による支出	3,473
敷金の回収による収入	898
その他	360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,736</b>

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(自 2024年3月1日  
至 2025年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	19
長期借入れによる収入	8,000
長期借入金の返済による支出	12,986
社債の償還による支出	99
株式の発行による収入	41
配当金の支払額	7,337
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,104
自己株式の売却による収入	2,755
自己株式の取得による支出	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,339
現金及び現金同等物の期首残高	30,065
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,404

## 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、シミズ薬品(株)、WELCIA SINGAPORE PTE. LTD.、(株)丸大サクラエ薬局、(株)M A S A Y A、(株)よどや、(株)クスリのマルエ、(株)ブプレひまわり、(株)コクミン、(株)フレンチ、(株)ふく薬品、(株)ウエルパーク、ウエルシアパートナーズ(株)、(株)エクステンジ、(株)エクステンジソリューションズ、(株)エクステンジクリエイティブ

(注) 1 .(株)エクステンジ、(株)エクステンジソリューションズ及び(株)エクステンジクリエイティブは、2024年3月15日付で、(株)ウエルパークは、2024年9月2日付で、ウエルシアパートナーズ(株)(旧東電パートナーズ)は、2024年10月1日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 .(株)としや薬局を、2024年6月3日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが2024年9月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社に含めておりません。

#### (2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)、ウエルシアケアトランスポート(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数

2社

関連会社の名称

イオンレーヴコスメ(株)、イオンウエルシア九州(株)

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)、ウエルシアケアトランスポート(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

##### (a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### (b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

##### (a) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (b) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

投資その他の資産（その他 - 長期前払費用）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金等の店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループでは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っていません。

他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の一部子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 店舗固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結財務諸表計上額	うちウエルシア薬局(株)
有形固定資産	180,756	141,033
その他	1,365	773
店舗固定資産残高合計	182,121	141,807
減損損失(のれん除く)	12,753	11,501

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.14%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(b) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては店舗予算を基礎としております。店舗予算は売上高成長率や粗利率改善等を主要な仮定としております。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りに使用した仮定については外部環境、経済環境による影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結財務諸表計上額	うち(株)プレひまわり
のれん	36,072	6,103
減損損失	374	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株)プレひまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが株式取得時の事業計画を下回る実績となり、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、帳合・物流の統合、出店戦略の変更、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において5,845百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、営業利益及び経常利益は910百万円、税金等調整前当期純利益は1,910百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2023年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株E S O P信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下、「本制度」という。)を再導入しております。

株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

本制度は、「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)

当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末5,083百万円、1,702千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末6,213百万円

(業績連動型株式報酬制度)

役員報酬B I P信託

当社は、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役、当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ薬局及び株式会社コクミンの取締役社長(以下、「制度対象者」という。)に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

役員報酬B I P信託の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値(累積ポイント)に基づいた当社株式を、退職時に制度対象者に交付いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,096百万円、417千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	180

2 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	215
その他(器具備品)	12
計	227

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務  
(担保に供している資産)

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2025年2月28日)	
建物及び構築物	256
土地	1,134
計	1,390

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2025年2月28日)	
短期借入金(一年以内返済予定長期借入金含む)	395
長期借入金	1,145
計	1,541

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
売上原価	1,961

2 補助金収入(営業外収益)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
設備投資等に対する補助金	689

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
土地	2
建物及び構築物等	3
機械装置及び運搬具	1
計	8

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
土地	3
建物及び構築物等	0
計	3

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
建物及び構築物	99
その他(器具備品等)	119
計	219

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

場 所	岡山県、大阪府、愛知県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地、のれん等	
金 額	建物及び構築物	8,587
	リース資産	3,452
	土地	174
	のれん	374
	その他	539

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,127百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.14%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	123
組替調整額	81
税効果調整前	204
税効果額	81
その他有価証券評価差額金	123
為替換算調整勘定	
当期発生額	7
組替調整額	-
為替換算調整勘定	7
退職給付に係る調整額	
当期発生額	741
組替調整額	35
税効果調整前	706
税効果額	244
退職給付に係る調整額	461
その他の包括利益合計	345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	209,656,076	57,724	-	209,713,800

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加	36,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加	21,724株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,065,122	375	934,696	2,130,801

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ3,051,319株、2,119,843株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	375株
-----------------	------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	3,200株
株式給付信託(従業員持株会処分型)の売渡しによる減少	841,400株
役員報酬BIP信託の交付または売却による減少	90,076株
単元未満株式の売渡しによる減少	20株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	114
合計		-	-	-	-	-	114

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	3,563	17.00	2024年2月29日	2024年5月10日
2024年10月7日 取締役会(注)2	普通株式	3,774	18.00	2024年8月31日	2024年11月8日

(注)1 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種 類	配当の原資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	3,774	18.00	2025年2月28日	2025年5月12日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
現金及び預金勘定	35,011
預入期間3ヶ月超の定期預金	607
現金及び現金同等物	34,404

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

株式の取得により新たに(株)エクスチェンジ、(株)エクスチェンジソリューションズ、(株)エクスチェンジクリエイティブ、(株)とをしや薬局、(株)ウェルパーク、ウエルシアパートナーズ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,332	百万円
固定資産	7,608	
のれん	7,685	
流動負債	16,229	
固定負債	3,997	
株式の取得価額	14,400	
現金及び現金同等物	7,392	
差引：取得のための支出	7,007	

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の増加額は5,845百万円であります。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、POSレジ及びゴンドラ什器（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	961	817	49	95
合計	961	817	49	95

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	40
1年超	61
合計	101
リース資産減損勘定の残高	8

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
支払リース料	65
リース資産減損勘定取崩額	4
減価償却費相当額	61
支払利息相当額	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	8,649
1年超	54,144
合計	62,793

(前連結会計年度)

上記の1年内に8,622百万円、1年超に54,089百万円の不動産リースが含まれております。

4 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内容

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
リース料債権部分	388
見積残存価額部分	152
受取利息相当額	218
リース投資資産	322

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	34	33	32	29	24	234

5 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	347
1年超	2,480
合計	2,828

上記は全額不動産リースに係るものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。

買掛金・借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券( 2)	556	556	-
(2) 差入保証金 ( 3)	34,337	29,221	5,116
資産計	34,894	29,778	5,116
(1) 長期借入金 ( 4)	34,619	34,398	221
(2) リース債務 ( 5)	42,230	41,982	248
負債計	76,850	76,380	469

( 1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	399

( 3) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

( 4) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

( 5) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	23,390	-	-	-
売掛金	68,376	-	-	-
差入保証金	6,425	11,137	6,247	10,526
合計	98,192	11,137	6,247	10,526

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,615	11,664	7,268	3,947	943	180
リース債務	10,446	8,549	6,956	5,278	3,810	7,189
合計	21,061	20,213	14,224	9,226	4,753	7,369

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	556	-	-	556
資産計	556	-	-	556

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	29,221	-	29,221
資産計	-	29,221	-	29,221
長期借入金	-	34,398	-	34,398
リース債務	-	41,982	-	41,982
負債計	-	76,380	-	76,380

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	556	68	487
小計	556	68	487
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	556	68	487

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額219百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年3月1日至2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	130	80	0
その他	-	-	-
合計	130	80	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2024年3月1日至2025年2月28日)

該当事項はありません。

なお、時価のある株式についての減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び特定退職金共済制度並びに確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
前連結会計年度	
(自 2024年3月1日	
至 2025年2月28日)	
退職給付債務の期首残高	8,207
勤務費用	1,177
利息費用	91
数理計算上の差異の発生額	612
退職給付の支払額	539
新規連結に伴う増加額	1,850
退職給付債務の期末残高	10,174

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
前連結会計年度	
(自 2024年3月1日	
至 2025年2月28日)	
年金資産の期首残高	-
期待運用収益	6
事業主からの拠出額	36
退職給付の支払額	27
新規連結に伴う増加額	1,242
年金資産の期末残高	1,257

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)	
前連結会計年度	
(2025年2月28日)	
積立型制度の退職給付債務	1,192
年金資産	1,257
	64
非積立型制度の退職給付債務	8,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,917
退職給付に係る負債	8,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,917

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	1,177
利息費用	91
数理計算上の差異の費用処理額	29
確定給付制度に係る退職給付費用	1,298

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	706
合計	706

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,040
合計	1,040

(7) 年金資産に関する事項

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

前連結会計年度  
(2025年2月28日)

一般勘定	19%
債権	13%
株式	10%
その他	58%
合計	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

前連結会計年度  
(2025年2月28日)

割引率	国内連結子会社	主として1.86%
長期期待運用収益率		1.00%

- (注) 1 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。
- 2 前連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.13%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として1.86%に変更しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度977百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 子会社取締役27名 当社執行役員1名 子会社執行役員11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 126,400株 (注)2、3、4
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2014年7月17日 至 2044年7月16日)

	2015年ストック・オプション (第2回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役17名 子会社執行役員25名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 118,400株 (注)3、4
付与日	2015年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2015年2月17日 至 2045年2月16日)

	2016年ストック・オプション (第3回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 40,000株 (注)3、4
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2016年3月17日 至 2046年3月16日)

2017年ストック・オプション (第4回 新株予約権)	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 56,000株 (注)3、4
付与日	2017年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2017年2月17日 至 2047年2月16日)

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・ オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・ オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・ オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・ オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	34,400	44,000	24,000	36,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	11,200	12,000	7,200	8,800
失効	-	-	-	-
未行使残	23,200	32,000	16,800	27,200

(注) 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,275.4	2,270.8	2,276.6	2,274.5
付与日における公正な評価単価 (円)(注)	757.5	1,007	1,498	1,453.5

(注) 付与日における公正な評価単価につきましては、2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(2025年2月期)において付与されたストック・オプションはありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>	
未払事業税	543
未払事業所税	225
賞与引当金	1,764
一括償却資産	153
ポイント引当金	262
リース資産減損勘定	28
未払費用	255
未払金	45
長期未払金	146
退職給付に係る負債	3,235
新株予約権	45
減損損失	10,831
投資有価証券評価損	51
減価償却費超過額	2,215
貸倒引当金	51
資産除去債務	6,385
繰越欠損金	2,112
その他	1,072
繰延税金資産小計	29,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,982
評価性引当額小計	4,594
繰延税金資産合計	24,831
<b>繰延税金負債</b>	
資産除去費用	2,902
連結受入資産評価差額	968
その他	391
繰延税金負債合計	4,262
繰延税金資産の純額	20,568

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	7	9	602	0	649	843	2,112
評価性引当額	7	9	602	0	649	342	1,611
繰延税金資産	-	-	-	-	-	501	501

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	3.6
のれん償却	4.4
評価性引当金の増減	1.3
税率変更による影響	6.5
賃上げ促進税制による税額控除	4.1
子会社との税率差異	5.4
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律四号）」が2024年3月28日国会で成立したことに伴い、一部の連結子会社の当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2027年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.5%から、30.6%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,807百万円減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が10百万円、法人税等調整額（借方）が1,818百万円それぞれ増加しました。

4 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律一三）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が472百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が2百万円、法人税等調整額（借方）が464百万円それぞれ減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除却費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、直近の工事实績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において5,845百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
期首残高	13,128
有形固定資産の取得による増加額	336
時の経過による調整額	119
連結範囲の変更による増加額	1,369
資産除去債務の履行による減少額	206
見積りの変更による増加額	5,845
期末残高	20,592

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

品目		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	医薬品	233,255
	化粧品	203,007
	家庭用雑貨	178,053
	食品	299,514
	その他	87,653
	物販計	1,001,484
	調剤	282,548
	商品合計	1,284,033
	手数料収入	972
	顧客との契約から生じる収益	1,285,005
	外部顧客への売上高	1,285,005

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	63,197
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	68,376
契約負債（期首残高）	66
契約負債（期末残高）	758

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、過去の利用実績に基づいて将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007	純粹持株会社	(被所有) 直接50.59	消費寄託、 ロイヤルティの支払、 役員の兼務等	消費寄託 消費寄託の返還	5,000 5,000	関係会社 預け金	5,000
							利息の受取 (注) 1	0	未収利息	0
							ロイヤルティの 支払 (注) 2	2,589	未払金	1,478

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定した契約を継続しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオン フィナンシャル サービス(株)	東京都 千代田区	45,698	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー 利用手数料 (注) 1	4,041	売掛金 未払金	8,576 15
							電子マネーの チャージ預り金の 受取手数料 (注) 1	131	預り金 未収入金	737 12
同一の親会社を持つ会社	(株)いなげや	東京都 立川市	100	小売業	-	株式譲渡	関係会社株式の取得 (注) 2	6,989	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

2 一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性や経済合理性について確認のうえ決定を行い、少数株主に不利益を与えることがないように、適切に対応しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

イオン(株) (株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	1,197円11銭
1株当たり当期純利益金額	72円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	72円18銭

(注) 1 期末自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式（2025年2月期 1,702,100株）、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（2025年2月期 417,743株）が含まれております。また、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（2025年2月期 2,596,471株）。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	207,091
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-
普通株式増加数(千株)	155
(うち新株予約権(千株))	(155)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-

(重要な後発事象)

(資本業務提携に係る最終契約書の締結)

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、イオン株式会社(以下「イオン」といいます。)及び株式会社ツルハホールディングス(以下「ツルハHD」といいます。)との間で、資本業務提携に係る最終契約(以下「本資本業務提携最終契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携最終契約を締結しました。

1. 資本業務提携の目的

ツルハHD、イオン及び当社は、本経営統合を含む本資本業務提携が、地域生活者のより高次なヘルス&ウェルネスを実現することにつながると判断し、本資本業務提携最終契約の締結を決定しました。これにより、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出していきます。

2. 本資本業務提携最終契約に定める資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

ツルハHD、イオン及び当社は、本資本業務提携として、以下の取引を実施します。

これらの各取引により、当社はツルハHDの完全子会社となります。また、イオンは、自らが保有するツルハHD株式に係る議決権の数の割合(以下「議決権割合」といいます。)が50.9%となるよう、ツルハHD株式を取得することで、ツルハHDを連結子会社とする(以下「本連結子会社化」といいます。)とともに、ツルハHDは、イオングループのヘルス&ウェルネス事業を牽引する中核子会社となります。

イオンは、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと等の条件が充足することを前提に、野村證券株式会社よりツルハHD株式3,530,000株を取得する(以下「本追加取得」といいます。)こととしておりましたが、イオンによる、本追加取得が完了したことに伴い、イオンが既に保有しているツルハHD株式9,675,200株と合わせてツルハHDに対する議決権保有割合(注1)が27.13%となることから、ツルハHDの主要株主であり筆頭株主であるイオンは、新たにツルハHDのその他の関係会社に該当することになりました。

2025年4月11日付でツルハHD及び当社が締結した、ツルハHDを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る契約(以下「本株式交換契約」といいます。)に基づき、法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等を取得したこと(注2)、及び、各当事会社の株主総会における承認を取得したこと等の条件が充足することを前提に、2025年12月1日を効力発生日(予定)として、本株式交換を実施します。なお、ツルハHDは、2025年9月1日を効力発生日として、ツルハHD株式1株を5株とする株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を行う予定です。

本株式交換の効力発生により、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、イオンは、本株式交換の効力発生日以後速やかに、ツルハHD株式への公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を開始するとともに、本公開買付けの決済を行い、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%となるよう、ツルハHD株式を取得します。なお、本公開買付けは2026年1月に完了することを見込んでおります。

本公開買付けの決済後において、イオンが保有するツルハHD株式の議決権割合が50.9%とならなかった場合には、ツルハHD及びイオンは、その対応について別途協議し、合意により決定します。

(注1)「議決権保有割合」は、ツルハHDの2025年2月28日現在の発行済株式総数(49,557,068株)から、同日現在のツルハHDが所有する自己株式(890,955株)を控除した株式数(48,666,113株)に係る議決権の数(486,661個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) なお、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項の規定に基づき、2025年3月31日付で公正取引委員会に届出を行っていましたが、2025年4月30日付で公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領しております。

(2) 業務提携の内容

本資本業務提携最終契約において、ツルハHD、イオン及び当社が合意している業務提携(以下「本業務提携」といいます。)の内容は以下のとおりです。

- ( ) 店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- ( ) 商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- ( ) 物流効率化の相互協力
- ( ) 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- (v) プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- ( ) DX・ECの推進等に関する相互協力
- ( ) 経営ノウハウの交流
- ( ) フード&ドラッグ業態の研究と推進
- ( ) 人材及び人事情報の交流

### 3. 本資本業務提携の相手先の概要

#### (1) イオン

名称	イオン株式会社
所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
事業内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

#### (2) ツルハHD

名称	株式会社ツルハホールディングス
所在地	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鶴羽 順
事業内容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理

### 4. 資本業務提携の日程

2024年2月28日付資本業務提携契約の締結日	2024年2月28日
本資本業務提携最終契約締結の代表執行役決定日(イオン) 本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約締結の取締役会決議日(ツルハHD・当社)	2025年4月11日
本資本業務提携最終契約及び本株式交換契約の締結日	2025年4月11日
公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領	2025年4月30日
イオンによるツルハHD株式の追加取得	2025年5月14日
本株式交換契約の承認に係るツルハHD株主総会	2025年5月26日
本株式交換契約の承認に係る当社株主総会	2025年5月27日
最終売買日(当社)	2025年11月26日(予定)
当社の上場廃止	2025年11月27日(予定)
本株式交換の効力発生	2025年12月1日(予定)
本公開買付けの開始	2025年12月上旬(予定)

(注) 本株式交換の日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

( 株式交換契約の締結 )

ツルハHD及び当社は、2025年4月11日付の両社の取締役会決議により、経営統合の一環として、ツルハHDを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、2025年5月26日開催のツルハHDの定時株主総会及び2025年5月27日開催の当社の定時株主総会において、それぞれ承認可決されております。

1. 本件株式交換の概要

( 1 ) 株式交換完全親会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	株式会社ツルハホールディングス
事業の内容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理

( 2 ) 本株式交換の目的

ツルハHD、イオン及び当社は、重要な後発事象に関する注記（資本業務提携に係る最終契約書の締結）に記載の本資本業務提携最終契約を締結しました。本資本業務提携の一環として本株式交換を行うものです。

( 3 ) 本株式交換の効力発生日

2025年12月1日

( 4 ) 株式交換の方式

本株式交換は、両社の株主総会の承認並びに競争法上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了すること（注）を前提に、ツルハHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする方法により行います。

（注） なお、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項の規定に基づき、2025年3月31日付で公正取引委員会に届出を行っていましたところ、2025年4月30日付で公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知を受領しております。

2. 株式の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

( 1 ) 株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

	ツルハHD ( 株式交換完全親会社 )	当社 ( 株式交換完全子会社 )
本株式交換に係る割当比率	1	1.15
		( ご参考：株式分割考慮前 ) 0.23
本株式交換により交付する株式数	ツルハHDの普通株式237,416,868株（予定）	

( 注 ) 本株式交換により交付する株式としてツルハHDが保有する自己株式を充当しました。

( 2 ) 株式交換比率の算定方法

ツルハHD及び当社は、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、ツルハHD株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,453	4,400	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,562	10,615	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,200	10,446	1.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,386	24,004	0.40	2026年3月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,098	31,784	1.51	2026年3月～ 2042年6月
合計	82,701	81,250	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,664	7,268	3,947	943
リース債務	8,549	6,956	5,278	3,810

資産除去債務明細表

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

( 2 ) 財務諸表  
貸借対照表

(単位：百万円)

当事業年度  
(2026年 2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	71,551
前払費用	26
短期貸付金	2 8,693
未収入金	2 120
その他	2 1,092
流動資産合計	81,486
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	12
有形固定資産合計	1 12
無形固定資産	
ソフトウェア	17
無形固定資産合計	17
投資その他の資産	
関係会社株式	3 131,892
関係会社長期貸付金	400
繰延税金資産	190
その他	101
投資その他の資産合計	132,584
固定資産合計	132,614
資産合計	214,101

(単位：百万円)

当事業年度  
(2026年2月28日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	2 124,950
役員賞与引当金	13
未払金	2 1,745
未払費用	2 62
未払法人税等	63
その他	26
流動負債合計	126,861
固定負債	
長期借入金	9,217
固定負債合計	9,217
負債合計	136,078
純資産の部	
株主資本	
資本金	7,868
資本剰余金	
資本準備金	37,045
その他資本剰余金	26,642
資本剰余金合計	63,687
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,466
利益剰余金合計	6,466
株主資本合計	78,022
純資産合計	78,022
負債純資産合計	214,101

## 損益計算書

(単位：百万円)

	当事業年度
	(自 2025年3月1日
	至 2026年2月28日)
営業収益	1 16,400
営業総利益	16,400
販売費及び一般管理費	1,2 6,989
営業利益	9,411
営業外収益	
受取利息	1 57
雇用調整助成金	46
その他	13
営業外収益合計	118
営業外費用	
支払利息	1 584
株式譲渡損	4
営業外費用合計	588
経常利益	8,940
特別損失	
投資有価証券売却損	9
関係会社株式評価損	10,001
株式譲渡損	295
特別損失合計	10,306
税引前当期純利益	1,365
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	147
法人税等合計	143
当期純利益	1,222

## 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	7,792	36,969	26,641	63,611	15,243	15,243	6,190	80,456	114	80,571
当期変動額										
新株の発行	76	76		76				152		152
剰余金の配当					7,555	7,555		7,555		7,555
当期純利益					1,222	1,222		1,222		1,222
自己株式の取得							1	1		1
自己株式の処分			2	2			6,189	6,192		6,192
自己株式の消却			2	2			2	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									114	114
当期変動額合計	76	76	0	76	8,777	8,777	6,190	2,434	114	2,548
当期末残高	7,868	37,045	26,642	63,687	6,466	6,466	-	78,022	-	78,022

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金及び経営指導料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。当社は、グループ会社への経営管理等を行うことを履行義務として識別しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、提供する契約期間にわたって収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式(親会社株式除く)	128,504
関係会社株式評価損	10,001

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a)算出方法

当社が保有する関係会社株式のうち市場価格のない株式等の評価において、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。実質価額は、関係会社の直近の1株当たりの実質純資産額に所有株式数を乗じた金額とし、著しい低下とは実質価額が簿価に比べて50%程度以上低下した場合としております。

(b)主要な仮定

実質価額に超過収益力を加味する場合には、発行会社の財政状態のみならず、将来の事業計画に基づく超過収益力を反映して実質価額の著しい低下の有無を判断しております。なお、当該事業計画には、売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c)翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の減損損失の認識の要否の判定および測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(1)従業員等に信託を通じて親会社の株式を交付する取引

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2023年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」「(2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株E S O P信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下、「本制度」という。)を再導入しております。

株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

本制度は、「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、親会社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)

当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の親会社株式を予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は親会社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、資産の部に関係会社株式として計上しております。当該関係会社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末3,387百万円、1,304千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末4,639百万円

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額 20百万円

2 関係会社に対する金銭債権・債務

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	7,880
短期金銭債務	118,539

3 親会社株式

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産(関係会社株式)	3,387

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引	
営業収益	16,317
販売費及び一般管理費	3,110
営業取引以外の取引高	
営業外収益	48
営業外費用	483

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	338
給料手当	348
広告宣伝費	641
支払手数料	4,983
減価償却費	12
寄付金	264
保守料	35

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 当事業年度末における発行済株式数

普通株式 209,708,130株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会(注1)	普通株式	3,774	18.00	2025年2月28日	2025年5月12日
2025年10月8日 取締役会(注2)	普通株式	3,776	18.00	2025年8月31日	2025年11月10日
2026年2月19日 臨時株主総会 (注3)	普通株式	3	-	-	2026年2月19日

(注1) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(注3) 2026年2月19日開催の臨時株主総会において、当社保有の株式会社ツルハホールディングスの株式を現物配当することを決議しております。なお、基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

また、全体の資金効率を高めることを目的としてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、事業子会社の余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

短期貸付金は、余剰資金の運用を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金、設備資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

短期貸付金については、貸付先が子会社であり、貸付日において貸付金利を把握しております。

関係会社株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金については、月次単位で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関係会社株式(2)	3,387	3,387	-
資産計	3,387	3,387	-
長期借入金(3)	16,535	16,431	103
負債計	16,535	16,431	103

(1) 「現金及び預金」「短期貸付金」「未収入金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
関係会社株式	128,504

(3) 長期借入金については、1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	3,387	-	-	3,387
資産計	3,387	-	-	3,387

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	16,431	-	16,431
負債計	-	16,431	-	16,431

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>	
未払事業税	20
株式譲渡損	93
欠損金	194
関係会社株式評価損	3,641
その他	1
繰延税金資産小計	3,950
評価性引当額	3,734
繰延税金資産合計	215
<b>繰延税金負債</b>	
株式給付信託(従業員持株会処分型)	25
繰延税金負債合計	25
繰延税金資産の純額	190

2 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律一三)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が4百万円増加し、法人税等調整額(借方)が4百万円減少しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者情報

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン(株)	被所有 間接 50.47%	消費寄託 ロイヤルティの支払 役員の兼務等	消費寄託 消費寄託の返還 利息の受取 ロイヤルティの支払 (注)1,2	10,000 15,000 0 2,724	未収利息 未払金	1 1,504

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (注) 1. 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
2. ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ウエルシア薬局(株)	所有 直接 100.0%	経営指導、 資金の借入、 役員の兼務等	経営指導料 資金の借入 利息の支払 (注)1,2	5,595 86,656 469	- 短期借入金 未払費用	- 116,331 44
子会社	丸大サクラ㊿薬局(株)	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)2	2,639 16	短期貸付金 未収利息	796 1

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

- (注) 1. 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。  
2. 当社はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、子会社との資金貸借取引は、CMSに係るものであります。金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	372.05円
1株当たり当期純利益	5.87円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益(百万円)	1,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,222
普通株式の期中平均株式数(株)	208,389,763

2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する自己株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数(1,368,759株)に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細表  
有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物及び構築物	0	-	-	0	-	2	2
	工具、器具及び備品	17	-	-	4	12	18	31
	計	17	-	-	4	12	20	33
無形 固定資産	ソフトウェア	25	-	-	7	17	-	-
	計	25	-	-	7	17	-	-

引当金明細表

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
役員賞与引当金	-	13	-	13
役員株式給付引当金	767	29	797	-

(注) 2020年5月21日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬制度の継続が決議されました。

「役員賞与引当金」(本制度の継続に伴い導入)

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

「役員株式給付引当金」

取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.tsuruha-hd.com">https://www.tsuruha-hd.com</a>
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第63期）（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）2025年5月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年5月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第63期中）（自 2024年5月16日 至 2025年2月28日）2025年4月4日関東財務局長に提出  
（第64期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年4月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。  
2025年4月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）及び同項第12号の3（企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意）に基づく臨時報告書であります。  
2025年4月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。  
2025年5月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2025年5月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2025年6月20日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。  
2025年12月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2026年1月7日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2026年1月8日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。  
2026年4月9日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2025年3月28日関東財務局長に提出  
事業年度（第62期）（自 2023年5月16日 至 2024年5月15日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

事業年度(第62期)(自 2023年5月16日 至 2024年5月15日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2025年12月1日関東財務局長に提出

2025年5月22日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月20日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 店舗固定資産に係る減損の認識判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ツルハホールディングスは5,600店舗を超えるドラッグストアを日本全国に展開しており、当該店舗に係る建物や店内設備、自社所有の土地などが有形固定資産として計上されるため、当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の金額は313,706百万円であり、総資産の19.0%を占めている。</p> <p>また、注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において10,776百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、減損損失の算定にあたって、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗固定資産については店舗を基本単位としてグルーピングを実施している。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や、土地の時価の下落が著しい店舗を減損の兆候がある資産グループとし、店舗ごとの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回るか否かによって減損の認識の可否を判定している。</p> <p>上記の店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績や企業や店舗の外部及び内部環境を考慮して作成した各店舗の予算数値を基礎として行われており、当該予算には、開店後の売上高の成長率や売上総利益率の改善率が重要な仮定として織り込まれている。</p> <p>これらの重要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける不確実性を有しており、その判断に際しては、経営者による判断や見積りを伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産に係る減損の認識判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産に係る減損の認識判定を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 店舗別予算の策定及び承認、並びに将来キャッシュ・フローと資産グループの帳簿価額との比較に基づく減損の認識判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗予算の作成に当たって採用された重要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された店舗予算との整合性を検証した。</p> <p>作成された店舗予算と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、店舗予算の合理性を検証した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に店舗予算に考慮されていることを検証した。</p> <p>各店舗の翌連結会計年度以降の売上高の成長や売上総利益率の改善について、当該店舗の過去の実績推移に加え、他店の開店後の売上高及び売上総利益率の実績推移と比較し、当該仮定の合理性を検証した。</p> <p>店舗の外部環境として、近隣における競合店の出店等が店舗の業績に影響を与えている場合は、過去に類似する状況にあった他の店舗の業績推移と比較し、その合理性を検証した。</p>

## 2. ウエルシアホールディングス株式会社の子会社化に関連して生じた複数の非定型取引に係る会計処理の正確性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、株式会社ツルハホールディングスは2025年12月1日を効力発生日としてウエルシアホールディングス株式会社（以下、「ウエルシアHD」という。）を完全子会社とする株式交換を実施した。同社の取得対価の合計額（667,784百万円）には重要性があり、当連結会計年度の提出会社の連結貸借対照表には同社の取得に関するのれんが437,528百万円（連結総資産の26.5%）計上されている。</p> <p>会社が同社を子会社化するに当たり、金額的に重要な以下の複数の関連する非定型取引及び会計処理が連続的に発生している。</p> <p>株式交換によるウエルシアHD株式の取得（657,108百万円）</p> <p>子会社化以前から保有していた同社株式の段階取得に係る差益の計上（10,583百万円）</p> <p>同社を子会社化した時点での同社の連結資産・負債の時価評価及び識別可能な資産・負債の計上、並びに投資消去差額としてののれん（443,066百万円）の計上</p> <p>会社の株主のうち、株式交換に反対する株主からの株式買取請求に伴う自己株式の取得（78,395百万円）</p> <p>上記の取引及び会計処理には、外部の専門家を利用して算定された企業価値に基づく株式交換比率の算定、ウエルシアHDの連結資産の時価評価及び識別可能な資産・負債の計上など、専門性を要するものが複数含まれる。また、時価の算定等の際には、算定の対象とする資産及び負債の範囲、採用する時価評価の手法、割引率の決定など、経営者の判断により決定されるものが複数含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、ウエルシアHDの子会社化に関連して生じた複数の非定型取引に係る会計処理の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウエルシアHDの子会社化に関連して生じた複数の非定型取引に係る会計処理の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>ウエルシアHDを子会社とする株式交換に関連して生じた複数の取引について、取締役会等の会議体での承認や非定型な仕訳の承認（外部の専門家の選定や算定結果の評価等を含む）に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)非定型取引に係る会計処理の正確性の検討</p> <p>株式交換によるウエルシアHD株式の取得（657,108百万円）</p> <p>株式交換比率の算定の基礎となっている提出会社とウエルシアHDの企業価値の前提となる事業計画について、将来の売上高や売上総利益率等の推移を過去の実績等と比較し、その合理性を検討した。また、両社の企業価値の計算手法及び採用された割引率等について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの公正価値評価の専門家を利用して、その合理性を検討した。</p> <p>加えて、ウエルシアHD株式の取得価額が株式交換により交付された提出会社の株式数に当該株式交換直前の株式時価を乗じて算定されていることについて、計算の正確性を検討した。</p> <p>子会社化以前から保有していた同社株式の段階取得に係る差益の計上（10,583百万円）</p> <p>段階取得に係る差益の計上額については、会計基準等に準拠して、株式交換直前に提出会社グループが保有していたウエルシアHDの株式数及び連結上の帳簿価額、並びに株式交換直前には非上場であった同社の株式の時価に基づいて、合理的に算定されているかについて、計算の正確性を含めて検討を実施した。</p> <p>同社を子会社化した時点での同社の連結資産・負債の時価評価及び識別可能な資産・負債の計上、並びに投資消去差額としてののれん（443,066百万円）の計上</p> <p>ウエルシアHDの子会社化に伴う資産・負債及びのれんの計上については、子会社化以前から計上されている資産及び負債の時価評価、並びに、子会社化に際して新たに識別可能となった資産及び負債に関する会社の検討内容を理解し、対象となる資産及び負債の範囲の網羅性とその内容、時価の測定方法及び算定結果について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの公正価値評価の専門家も利用し、その合理性と計算の正確性を検討した。</p> <p>会社の株主のうち、株式交換に反対する株主からの株式買取請求に伴う自己株式の取得（78,395百万円）</p> <p>反対株主からの株式買取請求に伴う自己株式の取得については、会社法の定めに従って実行されたことを確かめるために、反対株主による株主総会前の反対通知書及び株主総会議事録等を閲覧した。また、自己株式の取得価額の正確性について、反対株主との合意書及び支払記録の閲覧等により検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. ウエルシアホールディングス株式会社の子会社化に関連して生じた複数の非定型取引に係る会計処理の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2025年12月1日を効力発生日としてウエルシアホールディングス株式会社（以下、「ウエルシアHD」という。）を完全子会社とする株式交換を実施している。会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式786,684百万円には、ウエルシアHDの株式659,857百万円が含まれており、当該株式は総資産の77.8%を占めている。</p> <p>会社が同社を子会社化するに当たり、金額的に重要な以下の複数の関連する非定型取引が連続的に発生している。</p> <p>株式交換によるウエルシアHD株式の取得（657,108百万円）</p> <p>提出会社の株主のうち、株式交換に反対する株主からの株式買取請求に伴う自己株式の取得（78,395百万円）</p> <p>上記の取引及び会計処理については、連結財務諸表におけるウエルシアHDの子会社化に関連して生じた複数の非定型取引と同様である。</p> <p>以上から、当監査法人はウエルシアHDの子会社化に関連して生じた複数の非定型取引に係る会計処理の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウエルシアHDの子会社化に関連して生じた複数の非定型取引に係る会計処理の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ウエルシアHDを子会社とする株式交換に関連して生じた複数の取引について、取締役会等の会議体での承認や非定型な仕訳の承認（外部の専門家の選定や算定結果の評価等を含む）に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)非定型取引に係る会計処理の正確性の検討 監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の「監査上の主要な検討事項」を参照。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。